

令和7年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年10月3日(金)
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について
日程第2 議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算の認定について
日程第3 議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 岩田典之 委員長・広沢修司 副委員長
柴田圭子 委員・古澤由紀子 委員
平田新子 委員・荒井靖行 委員
武藤美砂子 委員・根本敦子 委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市長 笠井喜久雄
副市長 嶋田善康
教育長 井上 功
総務部長 永井康弘
企画財政部長 板橋 章
市民環境経済部長 今井美由紀
福祉部長 金井早苗
健康子ども部長 池内一成
都市建設部長 鈴木和宏
教育部長 大高一穂
会計管理者 宇賀慎一
総務課長 齊藤祐二
人事課長 本橋真由美
企画政策課長 村越貴之
財政課長 富田宏美
課税課長 佐藤愛子
収税課長 吉川弘一
市民活動支援課 元田和寿
市民課 山口光敏

産業振興課	岩立裕子
環境課	鈴木陽介
都市計画課長	武藤宏明
建築宅地課長	戸村新一郎
道路課	小島健太郎
上下水道課	鈴木隆宗
未来創造戦略室長	黒澤亨
農業委員会事務局長	鈴木教之

7. 会議の経過

別紙のとおり

8. 議会事務局

局長	松岡正純
係長	會卓也
主査補	大塚和佳奈

委員長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。決算審査も3日目、最後となりましたけれども、皆さん御存じのように、この決算は議会が決定した予算を執行部が適正にかつ無駄なく効率的に執行されたかどうかを審査する大変重要な委員会でございます。どうか、本日も最後になりますけれども、慎重なる審査のほう、よろしくをお願いいたします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等の進行につきましては岩田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は8名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮していただき、マイクに口元を近づけて明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

(1) 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆さんに申し上げます。本日は議案第16号のうち企画経済常任委員会が所掌する科目についての質疑となります。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と事業番号及び事業名を示し、端的にお願いします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。最後に、質疑の際は挙手をして、委員長と発言をし、指名されてから発言してください。執行部に付きましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

それでは、45ページをお開きください。2款1項1目一般管理費中の事業番号17、暴力団排除活動に要する経費。それからその下、その一番下、19番の防犯対策事業。それから次のページ、事業番号

20、交通安全対策事業。45ページから47ページ、ここについての質疑がある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

46ページです。

総務費総務管理費の中の19) 防犯対策事業という中で、これの14番、工事請負費ということで、防犯カメラの設置工事というのが入っております。当初予算よりも金額がかなり減ってはいるんですけども、実際、12台の防犯カメラを市内各所に設置されたということだと思っておりますけれども、令和6年度中の実績、減額になっている理由も含めて、説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

防犯カメラの設置に関してなんですが、防犯カメラは、先ほど議員御指摘のとおり、12台の防犯カメラを設置したところなんです。白井駅に市が設置したものが8台、西白井駅に市が設置したものが4台となっております。このほか、協定に基づきまして、白井駅に設置されたものが1台、西白井駅に設置されたものが3台ということになりますので、合わせて防犯カメラ自体は16台設置して、今回この予算にかかっているものについては、市が12台を設置したものになっております。こちら、予算に比べて金額が下がったものになりますが、こちらについては入札の結果になります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 46ページの2款1項1目、20) 交通安全対策です。

報酬が、予算からちょっと減っていると思うんですけども、その減った理由と、何人分で、これは定員があるものなのかということについてお聞きします。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちらについては、当初予定していた分の委員が確保できなかったことから、予算との差が生じているものになります。こちら、予算の執行に関しては22名ということになっております。定員については30名になっておりまして、30名以内となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかによろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 おはようございます。19)、45ページから46ページにかけてなんですけれども、10番の需用費、こちらなんですけれども、消耗費の費用が15万円から2万2,000円に減っています。カメ

ラの設置は十分できていると思うんですけども、最近の詐欺の急増のことを考えると、ここで15万円減った理由についてお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちらについては、予算の段階では、防犯ののぼり旗を100本ほど購入する予定でした。こちらについて在庫を確認した結果、防犯のぼり旗がございましたので、令和6年度中については購入をしなかったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、46ページ、20) 交通安全対策事業の中で、18番、負担金及び負担金補助及び交付金についてお尋ねいたします。

自転車乗車用ヘルメット購入費なんですけども、こちらのほうは、令和6年度がたしか最初の予算立てだったと思います。目標と実際の導入された台数についての成果をお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちら、予算については、930人分のヘルメットの部分を想定して予算計上させていただいたところですが、実績としましては、520人分ということになっております。

こちらについてなんですけど、予算に比べると実績というのがかなり低かった部分なんですけれども、こちらについては、今年度も実施しているところですが、今年度の申請者が少ない状況になっております。このことから、令和6年度中については、必要な方については、ある程度適切に、こちら、支出できたのではないかと考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 ヘルメットの大切さというのは非常によく分かっているつもりでして、必要だと思っている人に渡すのではなくて、必要だということを啓蒙する必要があると思うんですけど、この啓蒙策については、どのように考えていますか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちら、啓発に関してなんですけれども、昨年度の実績についてお答えさせていただきますと、6月に広報でお知らせしたほか、小中学生に関しては、学校を通じてお知らせをしております。また、9月、12月とLINE等でお伝えしているのですが、こちらについては、ある程度、先ほどの部分と少し

重複してしまいますが、必要だと思っている方についてはできたと思っています。それ以外の方についても、こちらについては、必要だとは、今報道等で行われていますので、ある程度必要だとは思われているんですが、着用していない理由については、こちらについて今後も引き続き、今警察などと合わせて、今年度の事業になりますけれども、それぞれの駐輪場で確認などを月1回させていただいているところなんです、それと併せて実施していきたいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 この件なんですけれども、確かに御指摘のとおり、児童生徒への普及はかなりできているのかと思っているんですけれども、特に気になっているのは、お母さんです。2人乗りをしていたりとか、送迎にお使いになっているお母さんたちの利用が本当に少ないですよ。こういうところの啓蒙策等はやられましたか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

広報とかLINEとかについては、比較的、特にLINEに関してだと思いますが、若い方が登録されている方が多いので、その辺りについては、届いているとは思いますが。また、先ほどの小中学生の啓発というのに関しては、学校を經由して保護者に対してお渡しさせていただいているものになっていますので、一度は御覧になられているかと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員、一般質問にならないようお願いします。

○荒井靖行委員 はい、分かりました。

すいません。それでは、ちょっとほかの点についてお尋ねいたします。

22) 鳥インフルエンザに係る活動に要する経費についてなんですけれども。

○岩田典之委員長 荒井委員、それは違います。17番と19番と20番です。

○荒井靖行委員 はい、分かりました。

○岩田典之委員長 いいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次にいきたいと思えます。

49ページ、2款1項3目財政管理費、49ページから50ページの一番上までにつきまして、質疑のある方、お願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思えます。

52ページの2款1項5目財産管理費中の事業番号4番になりますけれども、入札契約に要する経費。

それから54ページ、2款1項6目企画費です。ページ数にすると52ページから56ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 55ページの(4)若い世代定住促進についてです。

令和6年度は対象者が55名で、令和5年度と比べて何人増えましたか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 ちょっと待ってください、ごめんなさい。

すいませんでした。5年から6年での増加人数ということですよ。そうすると、5年が47でしたので、8名の増加ということになります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 6年度増えているんですけど、6年度に行った定住促進の働きかけで成果のあったもの、成果があったことと改善点は何かですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 定住支援金の話ということでお答えさせていただきますけれども、行ったことにつきましては、広報、ホームページに掲載したこと、それから、対象となる19歳の方と保護者に対してチラシの送付を行っています。それから、LINEでの周知を行い、LINEでの申請の受付、認定申請の受付ができるようにということで、改善というのはそのLINEのところになるかと思えますけれども、そういうことを行っているところです。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 さらに増やすための改善点というのはありますか。検討されましたか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

周知の仕方の話になるかと思うんです。実際に申請ができる対象となる年齢の方にチラシを送付しておりますので、これ以上という、さらに回数を重ねるとか、そういうことになってくるかと思えますので、基本的にはSNSを活用した周知をさらに強化を図るとか、そういうことをしていくのかとは思っています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、54ページ、6の企画費の中、下のほうに12番委託料とあります。委託料のところで、コラボ企画に係る製品作成委託料という予算のときになかったものが出てきているんですけども、前のほう、49ページの一番上に同じコラボ企画に係る製品作成委託料が出ております。これは秘書課のほうで説明いただいたんですけども、こちらと両方にまたいで出てきている。それか

ら、事前の説明では、馬にちなんだ白井の歴史なんかをアピールしていく企画をしているみたいなことも説明を伺っておりましたので、令和6年度中の内容をお願いいたします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

このコラボレーション企画につきましては、企画政策課と秘書課のほうとで共同で実施したものとになります。この事業につきましては、今、委員のほうから、馬に関する歴史を周知するというようなお話があったんですけども、申し訳ないんですが、そういうことではなくて、そういう歴史がある、背景があるので、馬にちなんだものでイベントを企画しますということなので、その辺は御理解いただきたいと思います。

実際に行った内容となるんですけども、まず、きっかけからちょっとお話しさせていただきますと、市と北総鉄道様と、2021年、令和3年に締結しました白井駅・西白井駅周辺地域の活性化に関する協定というのがありまして、これに基づいて北総さんとお話をさせていただく中で、今回、ウマ娘というところのキャラクターを使ったコラボレーション企画を行うということが話がまとまって実施したところとなります。

具体的に行った内容としましては、キャラクターを使った等身大パネルを設置するとか、あとはトレーディングカードを作成しまして、それを市内の事業者等の協力を得て配布した、ここの2つが企画政策課で行ったものになります。総務のほうでもお話あったかと思いますが、PRグッズとして、なし坊のキャラクターとコラボというんですか、缶バッジとかアクリルキーホルダーを作成し、それを販売したというところが行った取組までとなります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今と同じ項目についてお尋ねします。

こちらのグッズも作られたということなんですけども、これに関しては、何か収益とかそういうものはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 グッズの販売の関係は、大変申し訳ないんですが、秘書課のほうで行っているものとなるので、持っていればよかったんですが、数の把握等をしていないので、ちょっとお答えすることは今できないんです。申し訳ございません。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど根本委員がお尋ねしたところなんですけども、4) 55ページです。若い世代定住促進支援金事業なんですけども、目標よりは300万円少ない利用であったと。頑張っているいろいろ

PR活動はやられたということなんですけれども、逆に言うと、いろんな条件がついてはいますが、実際に交付した後、後追いチェックとかそういうものはされていますか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 対象となる、先ほどチラシの発送を行っているということでお答えさせていただいたかと思うんですけれども、19歳という対象となる年齢の方時点で市内在住の方に送っているというのがまず1つと、すいません、先ほど重複することは多々あるんですが、SNS系での周知とかホームページの周知ということはやっているところですので、その漏れたところというのが、どの時点で漏れたというのがなかなか難しい判断にはなるんですけれども、基本的にはその対象となる方にはお伝えできているような状況だとは思ってはいます。ただ、申請件数が伸びなかった、申請件数というか、実際交付した数が伸びなかった要因としましては、実際にその申請の時点では市内に住んでいるとか、当然条件を満たしている中での申請の受け付けになります。ただ、その後、大学とかその他学校ですよ、行っている間に転出してしまったりとか、就職時に転出してしまったりとか、そういうこともあると、対象から漏れてしまうことになってしまうので、その辺で数が伸びないというか、こちらの見込みよりもちょっと少ないというような現状が発生しているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 非常に発想のいい施策なので、ぜひやっていただきたいと、これからもどんどんやっていただくべき企画だと思っているんですけど、大切なのは、卒業した後、どこか引っ越しちゃうということになると、当初のもくろみから全然外れてしまうことになると思うんです。これをどのような形でチェックをしていくのかということと、既にやっているのかどうなのか、この2点をお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 令和6年度にやられているかどうかということですね。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えさせていただきます。

実際、先に申請できる段階で、まず、認定から始める作業になります。認定された方に対しては、その後、交付対象となる段階で通知といたしますか、そういう作業を行っています。昨年の例でいきますと、12月の段階ぐらいで、特に反応なかった方に対しては直接アポイントメントを取るようなことを行っていたりしますので、極力漏れがないようにということではやっています。

その中で、先ほどと重複しますが、今もう市内に住んでいないんですとか、そういうところが発生するので、数は思ったより伸びていない、伸びていないというところとちょっと表現があれですけども、当初の積算よりも減っているというような状況になっているものになります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思います。

56ページ、2款1項7目地域振興費。それから、60ページ、8目男女共同参画推進費、ここまで、ページ数によると、56ページから61ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、56ページ、7の地域振興費の中の3)自治組織活動支援に要する経費の中の18、負担金補助及び交付金というところで、その中の2番目、コミュニティ助成事業補助金というのがあります。予算時では380万円ほどあったのが、実際200万円となっております。それから、行政連絡業務交付金というのも、316万円あったものが276万円ほどに減っております。それぞれの実績と減額理由が関連するものがあれば、そこも一緒にお答えいただきたいと思います。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

最初に、コミュニティ助成事業補助金から御説明をさせていただきますと、こちらについては、一般財団法人自治総合センターが、宝くじを原資として補助をしているものになります。こちらについて、当初白井市からは2団体分を申請させていただいたんですが、補助がされたのが1団体のみにありますので、1団体分のものが、こちらが減額となったものとなっております。その金額が180万円が減額となっております。

続いて、行政連絡業務交付金については、こちらについては、いわゆる自治会回覧と呼ばれるものになりますが、こちらに対しての交付金となっております。この金額については、回数に応じた歩合という形になっておりまして、こちら、実施回数が少なかったことから減額になったものです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 ページ数56ページ、2款1項7目の地域振興費のうちの4)市民参加推進に要する経費、ここについて伺います。

9月29日の全協で、市長が第2次行政経営指針の概要について説明されました。その中に、基本方針、3つのうちの1つとして、市民自治のまちづくりというものを挙げられています。市民参加という言葉を使って、以来、もう本当に市民自治に関する取組は長く続いておりますけれども、この4)の市民参加推進に要する経費、ここで、市民自治の策定につながるような活動とか提言があったでしょうか。

それと同時に、市民自治のまちづくりと一言で言葉で言いますけれども、市民の方々に聞いてみるとなかなか難しい点があるというお話を多々聞きます。そういう課題というものが逆に上がってこない中で、こういう基本方針1という中に位置づけられていることは問題があると思いますので、その

辺のつながり、令和6年度の成果として、また課題としてのつながりを伺いたいと思います。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 決算に係る部分のみをお答えさせていただきますと、先ほどの事業番号4、市民参加推進に要する経費についてなんですが、こちらについては、市民参加条例に基づきまして、各課が実施をしております市民参加に、ごめんなさい、計画や条例の策定などにおいて、市民参加が適切に行われているかの評価を行います市民参加推進会議というところで、主に市民参加の取組について評価するというものになっております。また、併せてなんですが、今後の白井市との市民参加としてどのような取組が行ったらいいかということで、令和6年度については、市民参加条例の見直しについて検討を始めたというところになります。

市民自治に関してという部分については、その他の事業などの取組になりますが、今後、令和6年度の取組ということではなくて、今後改めて計画等を作成しながら検討していくべきだと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 最後の条件の中に、市民参加条例の見直しということがありましたけれども、どの辺りが問題になったのでしょうか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 令和6年度中に議題として上がった内容については、市民参加条例については、千葉県の中で一番最初に制定したところですが、その後、更新のものについては、例えば市民参加の対象の機関として、白井市に関しては市長部局であったり教育委員会部局ということになっていますが、それ以外の部局なども対象としているところがあります。その対象とかを広げたらいいのではないかというような議論が行われたところです。

こちらについては、今年度も引き続き検討を行っておりますので、現在検討中の議論となります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 59ページの(8)小学校まちづくり協議会設立運営支援事業についてです。

小学校まちづくり協議会の設置運営の支援事業で、4番目に南山小学校が設置されましたけれど、予算が下回っているという、この理由は何ですか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

小学校区みんなでまちづくり補助金の不用額が生じている理由ということでお答えをさせていただきます。

きます。

こちらについては、先ほど委員がお話しいただきましたように、4番目のまちづくり協議会として南山小学校区がつくられたところと、令和6年度中につくられたところとです。こちらについては、当初予算では、10月に設立されるのを想定していましたが、12月に制定されたことから、こちらについては月割りで補助金額の上限額を定めております。こちらの2か月分についてのものと、あと、こちら12月に設立されたことから、当初10月ということであれば、半年ありますので、令和6年度中に事業をたくさんすることもできたのかもしれませんが、12月に設立されて1月、2月、3月というところでしたので、当初想定されていたよりも事業額が減ったことによって、都補助金の上限額まで至らなかったこと、それと、最後に、こちらが自治会設立に伴って、50万円が拠点などの整備費用として、3年間のうちで50万円が上限額ということになっています。こちらについては、12月に設立されましたので、50万円については、令和6年度中は使わなかったということになりますので、その辺が不用額として生じた理由になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 56ページ、3) 自治組織活動支援に要する経費、先ほど平田委員からも質問がありましたけども、こちらのほう、いわゆる補助金及び交付金は全体でいうと400万円ぐらい減っていると。これは結構重大な話だと思っていて、今、日本の社会でもいろいろ言われているこの自治会の加入率が減っていることが大きな要因ではないかという具合に考えています。これは、いわゆる計算の基となる数字だと思っているんですけども、令和6年度中は、何人から何人ぐらい減ったという具合に捉えていますか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 申し訳ございません。数字については、今手元にございませぬ。ただ、こちら、減額になっているものとしては、それぞれの活動が、1世帯当たりとか、1会員当たり850円ということに交付している補助金になりますけれども、上限額までの活動を行わなかったことというの、やはり大きな理由としてあると聞いています。加入者が減っているというよりは、どちらかという、自治会の活動量が減っているということが補助金の減額になっているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、活動量に加入者も大きく影響していると思いますので、後で結構なので、分かっている数字を教えてくださいたいと思います。

それと、今のお話から想定するんですけども、これについては、結構大きな問題だと、私は思っ

ているんですけども、これの評価、この減った評価については、どのようにお考えになっていますか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちらについては、先ほどもお伝えしたとおり、実際の補助金の支出というところで補助金の推移を見てみますと、やはり活動量が減っているということがあります。活動量減っているというのが、会員が少なくなったというのが高齢化によるものなのか分かりませんが、両方かもしれませんけれども、そういうところが影響していると思います。随分コロナの関係で事業を一度自治会が縮小してから随分たちますが、それについて、従来やっていたものについて、先ほど委員が御指摘のありました、活動量が減少したというところが戻ってこない。そういうようなところで、この補助事業の上限額まで使わなくなったということが、補助金の不用額が生じた主な理由になっていると思います。以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、60ページ、男女共同参画推進費の真上の部分です。

18の負担金補助及び交付金ということで、これは市民団体の活動に対して支援補助が出るというもののなんですけれども、実際額が相当減って、3分の1程度になっていると見受けられます。これについては、申請がめちゃくちゃやこしくて、やりたくてもできないと諦めている団体の話もよく聞かれますけれども、令和6年度中の内容と、それからそこから得た課題のようなものがあればお伺いたします。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 すいません、確認なんですけど、こちらが、事業番号11の市民団体活動支援補助金のことでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 そうですね。11番の60ページの一番上のところの18節ですね。

元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちらについては、先ほど御指摘のとおり、団体数、この予算額については、枠としてこの額を想定しておりまして、予算計上させていただくところですが、令和5年については6団体に関してこちらが支出できたものが、令和6年度については4団体となっています。こちらについて、申請がなかなか難しいというような御指摘がございましたが、こちらについて税金を活用する以上はある程度、大変申し訳ないんですけども、ここについては必要などころなのかと考えています。

この減額となった理由については、団体の活動が減ったということもありますけれども、併せて子ども食堂などが従来この補助金を使っていたんですが、別の課で、子ども食堂に関しての補助を支出していることから、そちらに移行してしたものであったり、コロナを契機として、民間の関係でもこのような活動に対して補助をするという動きが広がっています。例えば、民間のそういうセブニーイ

レブンとか、そういうところの補助金を使ったりとかというのが増えたことによって減っていると感じています。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 大まかな理由としては、分かりました。実際、例えば書類を作ることに慣れていない団体とかも多いわけで、そういう方に対するアドバイスなり指導なり支援するという形は、何か令和6年度中に図られたんでしょうか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

当課に関しましては、こちらを審査する立場になりますので、当課がこうやったらいいよ、市の補助金取れるよという話をするのがなかなか難しいことから、当課では行っておりません。しかしながら、まちづくりサポートセンターについては、この審査については直接影響してくる部分ではございませんので、そのようなところで、お話を聞いてブラッシュアップをしたりなどを行っていると同っています。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 (57ページ5) 白井コミュニティセンター管理運営に要する経費について、12番の委託料、その中には白井コミュニティセンター臨時駐車場樹木伐採委託というのが、これはいわゆる流用して行使されている、執行されているんですけど、これはそれだけ急ぎの理由があったのかどうかについてお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちらについては、駐車場の中になりますけれども、直径が1メートル弱ぐらいの木が生えてしまっておりまして、そちらのもの木の関係が民地に入っていて苦情となったことから、こちらについては、伐採する必要があることから伐採したものです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 60ページ、(2) 男女共同参画支援についてです。委託料で、令和6年はどんな計画を策定したのでしょうか。

○岩田典之委員長 元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 お答えします。

こちらについては、令和6年、令和7年の継続費となっておりますが、現在、白井市、仮称になりますが、白井市男女共同参画計画というのを策定しているところです。令和6年度中については、アンケートと審議会などを行いまして、そちらの部分について委託を行ったところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

[「ありません」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思います。

その前に、元田市民活動支援課長。

○元田和寿市民活動支援課長 申し訳ございません。先ほどお話のありました、自治会の会員数の減少というところについてお答えさせていただきます。

令和5年度については、自治会数、補助金の対象の自治会数になりますが、1万5,575世帯になります。令和6年度については1万5,510世帯になりますので、1年間で65世帯、65会員が全種の中で減っているということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員、よろしいですか。

それでは、次にいきたいと思います。

61ページ、2款2項徴税費。それから、64ページ、2款3項、戸籍住民基本台帳費、2項、3項、ページ数でいうと61ページから66ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 61ページ、固定資産税事務に要する経費です。お尋ねしたいのは次のページです。消耗品費というのがあるんですけども、これ、54万8,000円、予算のときに、書籍購入の代金ということで話がありました。こちらのほう、増税に当たってどのような成果があったかお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 お答えします。

書籍を購入することで、通常、通常といいますか、レアケースのことが起きたりしたときに、法令の解釈ですとか判例ですとか、そういったことを確認して適正に課税をしているかということを確認しますので、具体的に数字でどういった成果みたいなことは出せないんですけども、適正な賦課に貢献したものと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、購入したことによって、実際に使って徴税に役に立ったという実績があったということによろしいですね。

○岩田典之委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 63ページをお願いいたします。総務費の徴税費の中で、12番、委託費委託料ということで、コンビニ交付証明書発行委託料というのがあります。それから、併せまして、65ページの最下段に近いほうにコンビニ交付証明書発行委託料というのがあります。ともに減額になっております。これは、コンビニ交付が始まりまして、予測値よりも実績値が少なかったということなのか、ほかに原因があるのか。両方含めて要因を伺います。

○岩田典之委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 すいません、ちょっと確認ですけれども、今の御質問では、3)の住民基本台帳事務に要する経費の中のコンビニ証明発行委託料、12節委託料のコンビニ交付発行委託料の部分が、まず1つということによろしいですか。

○岩田典之委員長 山口課長、両方ともコンビニ交付証明書発行委託料ですよ。63ページの上のところの12節の委託料です。それと65ページの一番下のところ、12節のコンビニ交付証明書発行委託料、この2つのことだと思うんですけども。そうですよね。分かりますか。

○山口光敏市民課長 分かりました。

○岩田典之委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えします。

まず、住民基本台帳事務のほうでは、コンビニ交付の証明委託料に関しては、確かに予算よりも、若干執行のほうでは低いんですけども、それは見込みに対して実績の件数が少なかったということになります。ただ、コンビニ交付の件数自体は例年増えておりまして、件数自体は実績としては、前年実績に比べ増えているような状況になっております。

以上となります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 64ページ、(2)戸籍台帳事務に関する経費で、委託料が予算と決算とで決算が増えているんです。これはどうして増えたんでしょうか。

○岩田典之委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えをいたします。

繰越し事業が入っておりますので、予算よりも決算ベースが増えております。この繰越し事業に関して、全体的に関連がありますので御説明しますと、まず、戸籍情報システムの改修で12節委託料402万6,000円が、まず5年度から国からの指示により繰越しとしてありました。これは、主に戸籍法の改正に伴う振り仮名記載法制化に係る対応に係る改修となります。それと併せて、こちらの執行が402万6,000円になります。それと併せて、3)の住民基本台帳事務を御覧いただきたいんですけども、こちらのほうも予算よりも決算額が増えております。こちらのほうは、やはり同じように、戸籍法の改正に伴う振り仮名法制化の関係で、当初521万4,000円繰越しとしておりましたが、こちらのほうが実績として安価で332万2,000円で契約できたことにより、執行残が出ております。こちらのほうも、全てやはり住民基本台帳事務側にも合わせて戸籍に係る、連動する部分がありますので、関連する部分を部分的にシステム改修しております。

これと併せて、ちょっと関連がありますので、6年度にも戸籍事務に要する経費の委託料の中に176万5,000円、正確には5,500円ですけども、という実績がございまして、これもやはり振り仮名記載を実現するためのシステム改修に関連するものになりまして、繰越し費用と併せて、トータル、これに伴う費用として911万3,000円要しております。こちらのほうは、後ほど歳入にも出てまいりますが、社会保障・税番号システム整備補助金911万3,000円、全額補助で歳入となっております。

以上となります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それは、契約するシステムが安くなったということですか。

○山口光敏市民課長 個々に契約しておりますので、関連するものがそれぞれの項目に分かれていますので、戸籍住民基本台帳事務の中では、安価に契約できたことからの不用額となります。

以上となります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 62ページです。5) 収税事務に要する経費について、22番、償還金利子及び割引料についてなんですけども、ここは、過誤納還付金及び加算金と書いてありますけども、どの項目が予定よりも、いわゆる還付金が多くなったのか、そこについてをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 お答えいたします。

過誤納還付金は、住民税の修正申告ですとか、法人市民税の予定納税の確定、それから固定資産税評価の変更などによって、税額が年度途中で減額となり、既に納めている税額との差額について、対象者に対し返還するための予算として計上させていただいております。

したがいまして、当初の予算計上の段階で、どの税目に対してどのぐらいというのが予測つかないものですから、予算計上に当たっては、過去の年度の平均額ということで計上させていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、過去の実績に比べて、今回はどこの還付金、どの項目の還付金が多かったのでしょうか。

○岩田典之委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 お答えいたします。

例年の傾向があるんですけども、基本的には市民税の修正申告による還付というのが一番多くありまして、今回約2,800万円の支出に対しまして、約1,700万は市民税の還付となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思います。

69ページ、2款5項統計調査費です。ページ数は69ページから70ページにかけて、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。質疑よろしいですか。統計調査費、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、次に行きたいと思います。

85ページを開いてください。85ページの3款1項6目国民健康保険費中の事業番号2番、国民健康保険特別会計事業勘定への繰越しに要する経費、それから7目の介護保険費中の事業番号2番、介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、それから86ページの8目、後期高齢者医療費中の事業番号2番、後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費について、この3つ、繰り出しに要する経費、質疑のある方はお願いします。よろしいですか。85、86。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、飛びますよ。103ページ、4項1項1目です。保健衛生総務費。1目です。ここについて質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、次へ行きます。

111ページ、一番下のところになりますけれども、4款1項4目環境衛生費、それから114ページのところの5目公害対策費。それから次のページ、4款2項清掃費。それから、117ページの3項上水道費、いいですか。111ページから117ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 よろしくお願ひいたします。

ページ数113ページ、事業番号6、環境学習推進事業、この事業は、令和3年から脱炭素ワークショップが、白井中、南山中、桜台中と行われてまいりました。令和6年度は大山口中で行われましたけれども、今回、予算額が41万6,000円で決算額が28万4,011円と減額になっております。この減額理由と、どのような取組をされてきたのかを伺います。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

環境学習推進事業の中の委託料、環境学習講座委託料、これについては、委員おっしゃるとおり、大山口中学校で脱炭素未来ワークショップ、こちらを開催した経費となります。委託料の中の不用額については、契約に係る執行残という形になっております。これの取組については、脱炭素と地域課題、これについて中学生グループワークをしていただいて、そこで出た意見を市長、教育長に提言をしていただくという取組になっております。この取組を通して、環境施策、取組についての意識啓発につながればということで開催しております。

それと、不意不用額のことについてなんですが、報償費、印刷製本費、こちらについては、予算計上させていただきましたが、執行はしなかった関係で不用額となっております。内容については、環境学習に関するイベントで、講師謝礼金とその周知用のチラシの印刷を予定していたんですが、手賀沼流域フォーラムの企画として開催した関係で、そちらで経費を持っていただいたことと、講師については、千葉県の水質保全課の職員にお願いした関係で、使用しなかったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 114ページの5の公害対策費、その中で、下のほうになります4)水質調査地下水汚染対策事業ということで、特にこの中の委託料なんですけれども、当初予算のときの項目とちょっと違ってたり金額が違っております。当初は、周辺民家井戸水の水質検査委託とかいうのもありましたし、令和6年度実際の水質検査の令和6年度の状況をお伺ひいたします。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

まず、周辺民家井戸水質検査委託に関しましては、井戸水についての問合せとか異常があったときに、市で対応すべき水質調査があったときに執行するものとして窓口計上させていただきましたが、これについては、そういった相談なかったことで、執行しなかったため不用額となっております。

地下水の水質調査全般的なところで申し上げますと、例年実施しているトリクロロエチレンとかテトラクロロエチレン、そういった揮発性有機化合物の水質調査は、計画どおり実施しておりますので、

執行額については契約の金額となっております。

そのほかにP F A Sの関係で、金山落周辺200メートルの民家井戸の調査、その後、工業団地の観測用井戸で水質調査、こちらをさせていただいたんですが、経費については、委託料の入札の執行残を流用させていただいた分と、不足する分については、予備費を充当して執行させていただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 112ページ、獣犬対策に要する経費ですけれど、令和5年度の狂犬病予防接種率が69%で、ちょっと少ないと思ってびっくりしたんです。令和6年度は接種率を上げるように、どのようなことをしましたか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、接種率については、本来100%であるべきところが70%を切っているという状況になっていまして、これについては、近隣市で組織している狂犬病予防連絡協議会、こちらでもやっぱり議題となっております、それぞれの取組を検討しながら進めているところです。

市としては、狂犬病予防接種の注射済み票、こちらの未申請の飼い主に対して、注射を受けてくださいという督促のようなはがきを送らせていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 今年度接種率がどれぐらい増えたかというか、そういう督促をやって増えたでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

接種を促すはがきを送った後に実際に注射をしましょうということで手続をされた方はおよそ200頭分ありました。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 113ページの一番下の9) 合併処理浄化槽の促進事業についてなんですけれども、毎回、促進のためにどういうことをしましたかという質問とかがずっと行われてきているんですが、今まではずっと一体何台、合併処理浄化槽など浄化槽などが白井市内に設置されているのか把握しか

ねているということの答弁だったので、じゃ、どうやって全体把握してそれで進めるんだらうというのがずっと課題になっていたと思うんですが、千葉県のほうで取組でも行われたんですか、令和6年度中。白井については、大体の基数とか分かったんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年の12月に、千葉県が浄化槽の設置の届出、廃止の届出、その辺の台帳を整備しまして、その情報が市のほうに届きました。ただ、内容としては、届出されていないもの、設置の届出はされるんですけど、廃止の届出がされていないとか、そういったものもありますので、台帳の内容を精査して、これから周知に努めていきたいと考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、資料は来たけれども、それで正確に把握できるかということ、必ずしもそうではなかったということだったということでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

下水道の転換とかも含めて、市で把握できる資料と突合せすること、それでも分からないことは現地で確認して、台帳の中の数を精査していきたいと考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 112ページ、これ、前のページから来ていますけども、12項目めの委託料というのがあります。廃棄物処理委託料ということなんですが、これは令和6年にもナガエツルノゲイトウという害虫とか害草といますか、その除去でかなり大きく取り組んでいたんじゃないかと思うんですけども、この委託料で廃棄物処理費用というのが2万円ぐらいしか計上されていなくて、この2万円についても、全ての処理費用で2万円というわけにもいかないのかと思っているんですけども、これはどのような施策をしてどのような効果があったかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

ナガエツルノゲイトウに関しましては、まず、県が下手賀沼で駆除作業を実施しております。そのほかに、市と共同で市民団体が駆除するナガエツルノゲイトウ、これの処分について、この廃棄物委託料でクリーンセンターで焼却処分をしております。重量としては、480キログラムでした。そのほかに、下手賀沼の共同事業でも実施しております、そちらは、その事業のほうで別のところで処分した関係で、重量等は把握できていません。実際に、その成果としましては、今年度になりますけど、

大分繁茂しているエリアが少なくなったり数も減ったりというところで効果はあったかと感じております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、もう一度確認なんですけども、お尋ねしますけども、実際にかかった費用というのは、この項目だけで完了したということなんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度に関しましては、これで完了という形になりますが、小さい繁茂はところどころありますので、令和7年度以降も、現地を見ながら対策はしていきたいと考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 12ページの下のほうの(4)環境基本計画推進に要する経費なんですけれども、データセンターを含め、企業誘致を進めている中で、令和6年度は企業のCO₂廃止や規制について議題に上がりましたか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

環境審議会に関する経費を計上させていただいていますが、令和6年度の環境審議会ではそのような話題はありませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 そういのがなかったというのは、企業が誘致を進めることに関しての話合いがなかったということで、実際、市としてCO₂の排出削減の目標とか、そういうことの具体的なものはなかったんですか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度の環境審議会では、令和5年度の実績について議題になりましたので、その場では出ませんでしたけど、今年度、令和7年度実施している環境基本計画の中間見直しに際しましては、そういった御意見もありますので、検討として入れております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

手がいっぱい挙がりましたので、ここで休憩をしたいと思います。再開は11時20分。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

117ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 114ページをお願いいたします。

公害対策費、1)に、清戸地区の硫化水素ガス対策事業ということで、1万5,000円計上されていたんですけども、全くこれが消えております。

それから、2)公害防止対策に要する経費でも、12番の委託料の中で自動車騒音常時監視というものの費用がかなり減っております。これらを含めて、公害対策費についてお伺いいたします。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

まず、清戸地区の硫化水素ガス対策に関しましては、消耗品として測定用の検知管の購入を予定していましたが、在庫で対応できたことから不用額となりました。

それと、公害対策に要する経費の中の自動車騒音常時監視に関しましては、入札による執行残ということで補正しております。

そのほかに、環境調査委託料、当初予算1,000円計上していましたが、市民からの調査の要望がなかったことから執行しなかったため、不用額となっております。

ダイオキシン類濃度測定委託に関しましても、入札による執行残の関係で補正しております。

以上となります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 今のところなんですけれど、自動車の騒音について環境基準を超えている家があるんですけど、それに対する対応というのは何かしていますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

環境基準に関しましては、望ましい生活環境の目標値となるものとなりますので、環境基準を超過していることによってすぐに何かをするということはないんですが、その基準とは別に、道路交通騒音に関して著しく生活に影響がある場合の要請限度という基準がありまして、この基準を超えた場合は、道路管理者などに改善を要望するような意見を述べるということになっております。

今回の調査結果を要請限度に当てはめた場合は、要請限度は超過していなかったのですが、これについては特段の対応はしていません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 騒音と同時に、恐らく車の騒音だと思うんですけど、振動とかそういうのは調査していますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

自動車の振動に関しては調査は行っていません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 騒音の方たちからは、振動の苦情というのはないということですか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度に関しましては、そういった相談はありませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 114ページの2番の公害ですけども、ひだまり館でPCBが出たということなんですけれども、それについての調査と対応はしていますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

施設のものでPCBが出たということであれば、施設管理者が適切に対応することになりますので、環境課としては特段何もしていません。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 117ページです。上水道費の中で、水源確保に要する経費、23項目め、投資及び出資金です。印旛郡市広域市町村圏事務組合水道出資金なんですけど、これ、霞ヶ浦の導水事業のことを指していると思いますけど、これは、あくまでも出資金ですから、それ以降の支払いがあるというような、そういう形にはなっていないということによろしいですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、霞ヶ浦導水などの経費について、今の組合のほうに出資しているお金ということにはなるんですけども、その額につきまし

ては、組合のほうから求められた額というものに対して支払っている形になるので、年度ごとで出資額が違って来るようなところはあります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 出資金と聞いていたので、ワンショットのお支払いかと思っっているんですけども、そうではなくて、毎年毎年出資金の請求が来るということでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すいません、私の説明が不足していたところもあったかと思っますけれども、例えば霞ヶ浦導水事業というのは、長期の期間の事業となりますので、単年度終わりというものではなくて、そもそもの霞ヶ浦導水事業に限ってちょっと話をさせていただきますと、予定が、令和12年度までの工事期間を設けておりますので、その間は額が発生するものとなります。昨年度は、工事期間、霞ヶ浦導水の中の工区の、工区分けされているんですけども、その部分の契約の仕事量というんですか、大小によって年度で額は変わって来るところもありますので、昨年度はその関係で支払っているようなところはあります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 当初の私たちの説明は、出資金なのでワンショットだけかと思っっていたんですけども、どうもこれは10年間、要は工事見合いの支払いをやっていただくという、そういう契約というか、やり取りであったということですね。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおりの御理解で結構だと思います。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 114ページの上のほうの10) 省資源省エネルギー推進事業についてなんですけど、これは毎年550万円ぐらいの予算枠で大体使い切るような感じで推移しているようなんですけど、これは申請期間を設けて、それでいっぱいになったらもうおしまいという事業だと思っるんですけど、確認ですけど、それでよろしいですか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

申請期限が令和7年の2月28日になるんですが、そこまでの申請で、その手前で枠を超えた場合は枠までという形になるんですが、6年度に関しましては、ぎりぎり予算の範囲内で済んだという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけど、年度ごとに締め切っているということですよ。今年度については来年の2月までで、6年度については今年の2月まで、年度ごとに切り替えているんですよ。

省エネの設備の導入促進事業ということなので、こういうふうに大体予算が埋まるぐらいになっているということは、かなり浸透もしているだろうし、もっと省エネ導入を促進するというのであれば、もうちょっと枠を拡大してもっとPR努めるとか、そういう工夫があってもいいのかとずっと見ていると思うんですが、そんなような検討というのは、今まではされてきたことありますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

この事業に関しては、県の補助金を頂いてそれを交付するような形になっていますので、県の補助金の申請の段階で、次年度以降をどうするかというところは検討していますが、白井市の場合は、今頂いている範囲で収まっていることから、特に増額というところまでは行っていない。例年どおりの額という形で、補助金の申請をしているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 オリジナルでやっているわけではないということだということで、しょうがないのかと思います。

ほかにあるんですけど、それは今度は116ページの5)のごみの減量化資源化になるのか、それとも117ページのほうの塵芥処理のほうに入ってしまったて、2)の不法投棄防止対策になるのか、ちょっとどういう扱いになるのか分からないんですが、リチウムイオンです。今回一般質問も出ていましたけど、リチウムイオンは昨年度の12月の末に発火して、その前にもリチウムイオンで、業者の車が燃えたということが立て続けに起こっているんですけど、組合任せでなく市としてどういう対策を考えたかとか、6年度中ありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度中のリチウムイオン電池の周知啓発に関しましては、捨て方について周知をしていたところで、印西クリーンセンターからの情報もありましたし、他市の状況もありましたので、危ないものなので一般ごみにはまぜないで分別して対応してほしいということで、ホームページ等で周知はしました。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今回はその対応の紙とかも来たのは知っていますが、6年度中はホームページでのお知らせぐらいですか。すごい危険だなというのはみんな思っていると思うんですけど、じゃ、どうするというのが多分見えないと思うので、リチウムイオン電池がこういうもので、こういうとき

はこう回収しますとか、そこまでの踏み込んだPRみたいなのは、6年度中はしていないんですか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

広報紙等も含めて周知はしていましたが、火事の後、国からの通知もあった関係で、令和7年度になってから、様々な対策を講じているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 水質のところ、114ページに戻って、水質調査のところですけども、トリクルなど揮発性有機物を確認されている井戸の所有者への対応というのはどうしていますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

工業団地等で測定している観測用井戸の所有者と、そのほかの民間の井戸両方に関してですか。

工業団地に関しましては、例年、モニタリングという形で調査をしていますので、その調査結果をそれぞれの井戸の所有者、観測井戸を設置させていただいている地主には、その方にそれぞれ結果を通知しております。飲用には使わないでとか、浄水器で対応してくださいということは毎回お伝えしているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それに対しての浄水器の補助とかというのはやっていますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

工業団地に関しましては、浄水器の補助等は行っておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 民間の方にはやっていますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

民間の方も含めて、補助はしておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は、違うところですか。

根本委員。

○根本敦子委員 116ページ、ごみの減量化資源化促進ですけど、令和6年度の1人当たりの年間のごみ量が少し減っているような、令和5年度と比べると少し減っているような気がします。これに対して、総括というか評価というか、そういうのがありますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和5年度から令和6年度にかけては、1人当たり、1日当たりの排出量が排出元単位というんですけど、この数字が475.5グラムから464.6グラムと減少しております。これについて、要因としては、分別とかリユース、リサイクル、そういったことを周知啓発していることと併せまして、生ごみ処理容器、処理機の購入費助成、こういった取組で効果があったのかと捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度にごみの減量の出前講座というのはどれぐらいやりましたか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

なるほど行政講座の中で対応させていただいていますが、この講座は5回実施しております。このほかに、生ごみ堆肥化講座というものを1回実施しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 これを申し込んだ団体というか自治会というか、団体なんですか、個人なんですか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

団体の方が多いです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 事業系のごみがあまり変わっていないような気がするんですけど、その取組、何か6年度に対して、事業系の人にやった、何か対策を立てたということはありますか。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

多量排出事業者というものがあまして、建築物の延べ床面積が一定の規模を超えた事業者に関しましては、ごみの排出の計画、実績、そういったものを提出していただいて、意識づけという形で対応しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この審議会委員が、去年同様、5年度同様、6年度も13人でしたけれど、報酬が26万から8万6,000と減っています。その理由を教えてください。

○岩田典之委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

予算では、審議会3回予定して計上させていただいていましたが、実際には1回の開催となりましたので、不用額となりました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

次に行きたいと思います。

117ページの一番下、5款農林水産業費についていきたいと思いますが、ページ数は117ページから122ページまで、5款、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、118ページをお願いいたします。118ページの12の委託料です。

地域計画意向調査支援業務委託料ということで、これはアンケートを実施するというようなお話を聞いておりました。令和5年度に農業経営基盤促進法というのが変わりまして、下限面積が撤廃されたりしております。それから、この調査というのは、農業を大規模化するとか企業化するとか、それから耕作放棄地を少なくするとかいう意味で大事なアンケートだったと思うんですけども、令和6年度中のアンケート結果をどう分析して捉えていらっしゃるか伺います。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、昨年度、地域計画策定に係る目標地図素案を作成するため、農業委員会事務局長の役割といたしましては、農地所有者の意向把握のためのアンケート調査を実施いたしました。今年度は、産業振興課農政係と共同で座談会を開催し、農地所有者等の意向を直接聞くこととしておりまして、アンケート調査は今年度は実施していないところでございます。

座談会につきましては、農地所有者お一人ずつに、農地の現状、課題、それと10年後に期待することや、農業を続けているどうか、経営の意向についてもお聞きする場となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 すいません、今の答弁、ちょっと整理していただきたいと思うんですけども、令和6年度中にアンケート調査をして、それで直接座談会でお話を聞くということは令和7年度にということ、令和6年度でアンケートが出た結果を基に課題を考えて令和7年度に結びつけるという、そういう内容で理解してよろしいですか。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 お答えいたします。

基本的には、まず、アンケート、そういう場を設けて、それを基に座談会を行うんですけども、昨年度、3地区において地域計画を策定しました。その中で、アンケートを実施した上で座談会も行ったところがあります。今井地区なんかはそうでございます。

今年度につきましては、先ほど言いましたように、昨年度は初めてその調査についての試みであった、補助金等も対象であったことから実施したところがございますが、今年度以降は座談会にて意見を聞きながら進めていくような形になっております。場合によっては、回答が多くなってしまいます、地域計画作成したら、それだけじゃございません。また、作成したら国から毎年見直しをするものとされております。ですので、今年度地域計画の策定手続を進めていき、来年度以降、見直しの中で、またアンケートが必要となった場合には実施することを視野に入れて考えていきたいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 お聞きしたのは令和6年度のことで、令和7年につながることも説明いただいております。ありがとうございます。

結果、結局、令和6年度はアンケートを通じて、今白井市が置かれている農地の実態調査をしたという認識でよろしいですね。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 120ページです。7)農産物ブランド化推進事業なんですけども、こちらのほうは116万3,000円使っていますということなんですけども、ブランド化による今回の成果、特に、この幸水梨の長期保存がブランド化の中に入っているんですけど、これがブランド化にどのような成果が出たのか、この辺りも含めてお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 お答えします。

委員が今おっしゃっていた幸水梨の長期保存がどのようにブランド化に行ったかということですが、幸水梨は、やはり市内の梨の中では一番人気がございますので、こちらのほうがもし長期保存ができて、冬とか正月とかに食することができれば、とてもいい取組になるのではないかと考えております。これが、今後どのようなブランド化につながるかというのは、まだ検証を始めたばかりですので、期限を設けながら、企業と協力してブランド化について少し検討していきたいと思っております。

全体としましては、ブランド化に通じまして、チラシをつくったりとかポスターをつくったりとかということで、ブランド化については推進できたものではないかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 用途については理解をしているつもりなんですけども、先ほどの幸水の梨を長期保存させたいということは、長期保存された白井の梨は、いつまでたってもおいしいですよと、こういふことでブランド化を図ろうということなんですか。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 委員おっしゃるとおりです。長期保存することで、白井の梨がおいしくそのまま食べられるということでブランド化を目指すという形になります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 121ページ、5-1-3で、ここに、予算時は8)として農地集積支援事業というのがありました。金額にすると、消耗品費として7万8,000円が出ておりました。けれども、これは実際、先ほどからの答弁のように、あるものを確認したら買わなくて済んだみたいなお話なのかもしれませんけれども、実際に金額には出ていなくても、農地集積支援事業をやったのか、ほかに何かしらやったことがあるのか、それについて伺います。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 こちらの農地集積支援事業は、主に地域計画を策定するための予算として計上しているものになります。今、委員おっしゃいました消耗品費のところにつきましては、地域計画のリーフレットを印刷する予定でしたが、農水省のホームページから原本がダウンロードすることができましたので、そちらをダウンロードして市でカラー印刷をすることで経費を削減できましたので、今回、こちらの予算を使わなかったものになります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、地域計画作成のためのリーフレットは、出費なく、ちゃんと有効に使えたということで、実際にその農地集積支援の事業そのものは何かしら実態があったという認識でよろしいですか。確認です。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 農地集積支援事業については、適切に事業が進められているものと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 121ページです。10) 農業生産技術経営改善支援事業の18項目め、負担金補助及び交付金、令和6年ということになると火傷病が非常に大変だったと思います。当初予算4,400万だったものが最終的に2,500万になったということなんですけれども、こちらの火傷病の対策はもう成果を上げて、ほぼ完了したという具合に理解していいですか。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 委員おっしゃるとおり、火傷病の問題は令和5年度から続いている状況になります。主に花粉を集めるための機器につきましては、発生した年にほぼ、農業者の購入が進んでおりまして、令和6年度につきましても、2名ほど、こちらの補助金を使って加入している形になっております。一定の農家には、こちらのほうの補助金を使って成果が出てきているものと思います。以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ありがとうございます。ここは理解いたしました。

次なんですけれども、121ページ、畜産費の畜産振興に要する経費についてです。こちらのほうも、補正予算ですごく下がったということなんですけれども、令和6年としてお尋ねしたいんですけれども、これによって、畜産業者は白井からいなくなってしまうということなんでしょうか。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 委員おっしゃっているところは、恐らく環境にやさしい畜産の推進に要する経費が、当初予算あったものがなくなったということをお聞きしたいかと思うのですが、実際は、畜産農家が白井からいなくなったということではなく、本来ですと補助金を活用して資材を買う予定だったんですが、資材高騰により、資材を購入することが難しくなり補助金を活用しないという形になりましたので、こちらの補助金事業を活用しないで済んでしまったという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません。それでは、確認です。使わなかったということなんですけれども、これってたしか周辺の住民の方に、いわゆる臭いの問題で、その対策として出ていたものなんですけれども、その対策は結果的にされなかったということなんですか。それとも、畜産業者が自分でそういう対策を施されたので必要なくなったんでしょうか、どっちでしょう。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 畜産農家のほうで、自分で買える限りの予算の中で購入するということに対応したと聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 120ページの、これは6) 就農支援事業になるのか、たしかマイクロファーマーの可能性を探るんだというようなことを予算時に述べられていたと思うんですけども、そこについては、どのような検討をされて、結局今どうなっていたのかということの説明をお願いします。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 マイクロファーマーにつきましては、令和6年度予算は計上はしておりませんが、そういった形で可能性があるかということで、県とか、地域農業者の方、また、民間事業者といろいろな意見交換をして、現在も進めているところになります。一応、少し可能性が見えてきているようなところもございますので、それを引き続き検討していくような形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 検討しているところだということでしたけど、6年度中に打合せをしたり、具体的な計画を持たないと進まないと思うんですけど、どのような計画を立てたかの説明をお願いします。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 打合せの回数については、申し訳ありませんが、今手元がないので正式な数は言えませんが、大体、6回から7回ぐらいは検討の場という形で設けさせて、関係の事業者とお話をさせていただいているところです。

今後、その関係で事業が進みそうなところもございますので、今引き続き話し合いを進めながら、マイクロファーマーについて少し検討しているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 118ページ、農業委員会のところになるのかな。農転の件数とか面積とかは資料で頂いているんですけども、耕作放棄地のほうについては、農業委員会とかについて、6年度中に実際を確認したり、あと何か対策を考えたりとか、そういうような活動というのはされたんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地の利用意向調査などで把握した貸付け規模の遊休農地等をリスト化しまして、拡大希望の農家や新規就農者へのあっせんすることで、荒廃化する前にある程度解消を見込んでおります。令和6年度につきましては、市よりあっせんした遊休農地については、3件で約9,000平方メートルでありました。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 農地転用の後に、それが実際に予定どおりに使われずに耕作放棄地状態になっているとか、そういうような現状のフォローまでは、農業委員会というのはされたんですか。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 実際、工事とかを行った際には、その完了の確認はしているところであります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 農業委員会のところなんですけど、118ページです。令和6年度の転用が不許可になった理由の上位というのはどんなものがあつたのでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地転用、市街化区域の届けとか、調整区域の中では、もちろん許認可するに当たりましては、総会に諮る前に事前審査会というのがございまして、そちらで申請案件の現地をまず確認いたします。農業委員会等が現地を見た上で、申請者の申請理由とか、ある程度、質問等を聞いた上で、次のステップとして総会に議案となった案件、転用案件、こちら、3条、4条、5条あるんですけども、許可相当するかどうかの判断をいたします。

ですので、どこの件数があつた中で、どれを順位づけ、上位付けするというのは定めていないところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 同じところなんですけど、農地中間管理機構との連携状況というのは、令和6年度何かありました、どういったような連携をとっていましたか。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 申請に伴いまして、2つありまして、農業委員会で許可する三条のほうと、あと中間管理機構として補助をもらえる措置がありまして、補助をもらうんだつたら、ある程度手続とか申請の件のほうの許可とかもあるんですけども、その辺、いろいろ書類とかもあると思うんですけども、その辺踏まえて申請者のほうで判断していただいて、中間機構を利用するのか、補助を使いたければそちらを使う方もいらっしゃいます。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 すいません、質問がちょっと抽象的だったので、御回答に困ったと思うんです

けれども、具体的に賃借の成立率ですとか件数でも結構です。それから、耕作放棄地の再生面積は、令和6年度はどのぐらいだったでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 基本的には、申請ありましたら、ほとんど許可のほうはされている状況でございます。すいません、面積につきましては、今資料がございませんので、後ほど御回答させていただきます。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 では、最後に、農業委員会として市が今進めている定住施策ですとか、それから景観配慮なんかの考え方があると思うんですけども、その辺との調整というのは、するようなフレームというのは、令和6年度は持っていましたか。

それから、現在はどのようにしているかというところを伺いたくて、令和6年度、昨年状況を伺います。

○岩田典之委員長 鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 今、委員のおっしゃることについては、令和6年度はちょっと検討とかはしていないところでございます。今後もないところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 121ページの9) 農業農村交流事業についてなんですけども、これは名前のおりの事業だと思うんですけど、この年度、令和6年度はどのようなことをしたでしょうか。ただ機械を貸しただけでなく、協議をしたりとか、交流促進のために何らかのことをなさったんじゃないかなと思ってるんですけど、いかがでしょう。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 6年度に実施した内容につきましては、まずは農業のことを皆さん市民の方々に理解してもらおうということで、市民の方々を対象に野菜づくり講習会を実施しまして、市内の農業のこと、もしくは農家たちの立場のことということで、いろいろと理解してもらおうということで講座を行いました。それ以外のことにつきましては、申し訳ありませんが、今のところは実施していない状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 野菜づくり講習会は何回で、参加者はどんな感じだったのか。要は農村との交流、農業の理解が深まって交流が深まったという状況に持っていけたのかどうかをお尋ねします。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 こ主に地産地消を理解していただくという形で、そちらのほうを中心にまずはお話をしていただきながら、後は自分でも野菜を作っていたけるようなということを目標にという形でやっていただいております。

皆さん結構、満足をしてやっていただいている形になりますので、それで御理解がいただいているのではないかとこの形になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実際に農園農地のところに行って、耕して種をまいてということではなく、講座を1回、対象は。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 参加者につきましては、当日16名参加していただきました。また、交流事業という形になりますと、ふるさとまつりとかに、市内の農家たちが、当日、地場野菜ということで野菜の販売とかもしていただいておりますので、そこで市民の方々が市内の農家の野菜を買ってという形での交流ということはやっているかと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 地産地消ということの理解ということで、学校給食のものを、どういうものを入れていくかというようなことの検討をすとかしないとか、どこかで聞いたか読んだかしたような気がするんですけど、この場面で、それはしなかったんですか。

○岩田典之委員長 岩立産業振興課長。

○岩立裕子産業振興課長 ここのところでは学校給食という形ではないのですが、市の農産物を地元の子どもたちに安心安全で食べていただくことということは重要なことになりますので、それは産業振興課農政係としての全体という形での協議、検討ということは続けているような状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、5款農林水産業費までの質疑を終了します。

ここで休憩をします。再開は13時15分。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時15分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

鈴木農業委員会事務局長。

○鈴木教之農業委員会事務局長 先ほど広沢委員から御質問いただいた令和6年度の遊休農地の解消面積について確認しましたので、お答えさせていただきます。

令和6年度の解消面積は1万4,391平方メートルです。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長、よろしいですか。

○広沢修司副委員長 はい。

○岩田典之委員長 それでは、質疑を続けたいと思います。

122ページ、6款商工費の質疑を受けたいと思います。ページは122ページから126ページまで。質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、伺います。

124ページ、上のほうになります、4)、これは企業誘致推進事業ということでありまして、結果的に言いますと、この4)と6)、7)あたりは予算編成のときに別立てになっていただけて、令和6年度には未来創造推進室が立ち上がりまして、結局ここで分散されている予算はまとめて、この未来創造戦略室が市長の直属ということで立ち上がっております。そういうことで、企業誘致とか工業地域振興、駅周辺地域、もっと言うと、市長の説明では農業的なこととかも含まれるというような意味でこの部署を立ち上げたということで、この予算が丸々移管されているというふうになっております。まだ立ち上がったばかりで成果が出たかというところはまだ追及する時期ではないと思っておりますけれども、令和6年度としての内容というのはどういう実績だったかを伺います。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。企業誘致推進事業の決算についての質問ということでお答えさせていただきます。

企業誘致推進事業ですけれども、予算上は、これは奨励金で企業を誘致するために固定資産税を半分キャッシュバックする、単純に言うと、そういう制度なんですけれども、資金的な負担を減らすことで企業を誘致するという予算になります。

ただ、今、企業誘致推進事業でやっていることは、企業誘致基本方針というものを定めておりまして、ある企業誘致をする場所を明示して、どういった業態を持ってくるか、どういった方法でというのを方針に定めており、民地を取りまとめして民間企業とマッチングさせるという事業になります。予算化をして、用地を先行取得して、市が造成するような、そういった事業ではないので、企業誘致推進事業の予算に関しては、インセンティブのための予算であるという回答になります。

以上になります。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 企業誘致に対しては、未来創造戦略室が、未来をここが引っ張っていくというような財政力の強化が望まれるところで、今まで分散して予算化されていたいろんな課との連携も必要だと思うんですけど、それは立ち上がったばかりの初年度ですので、これからというところもあるのかと思いますけれども、令和6年度をやってみた結果として、課題というのが何か見えてきたら、伺います。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

課題ですけれども、これは常々言っていますが、やっぱり民地なので、時間がかかります。合意形成をしていると色々な方がいらっちゃって、当然その地権者さんの意思を曲げるようなことはできませんし、地区の、いわゆる将来像をつくっていくということをやっていますので、そうすると、例えば、一部農地が含まれているような事業候補地であると、農地は、私は続けたいという方がいらっちゃって、だけど、どうしても事業をする上でその土地は移したほうがいいたろうと、そうすると、今も平田委員から御指摘があったとおり、農政サイドとの連携ですよ、農地を守っていくようなゾーンをつくりながら、都市的な土地利用をする、そういったゾーンもつくっていくということ、みんなで話し合いながら合意形成をしていく、それはやっぱりすごく時間がかかりまして、我々のマンパワーだけではなかなか足りません。

これは、ほかの工業専用地域振興事業も駅周辺活性化事業もそれぞれエリアを限定して、企業誘致基本方針のフローに沿って同じことをやっています。ですから、そういったところの業務の一部は予算化させていただいて、スピーディーにその工程を縮めるような、マンパワーを少しフォローするような、そういったタイムリーな予算化、これはしっかりやっているつもりであります。

以上になります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

根本委員

○根本敦子委員 同じところなんですけれど、6番、124ページの(6)です。このところの委託料の工業用地調査検討支援等事業委託、業務委託というのがあるんですけど、これもさっき説明したような感じなんですけど、もうちょっとこのところは詳しく教えてください。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 工業専用地域振興事業についてお答えします。

令和6年度の委託は、目標が自立した工業団地であり、こちらに向けたエリアマネジメントの取組の一つとしまして、エリアの課題であります交通アクセスについての従業員の送迎バスの共同利用、いわゆるシェアバス、こちらを検討するために委託をしました。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 ページ数124……。

○岩田典之委員長 マイクを。

○古澤由紀子委員 124ページ、6款1項2目、事業番号（7）駅周辺地域活性化事業についてです。ここで、12の委託料のところで調査支援業務委託料が発生していますがけれども、成果と課題、出ていましたら。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

駅周辺活性化事業の委託についてですけれども、令和6年度は、白井駅、こちらにおける基礎資料の作成委託を行っております。内容としましては、前年度に行っていますマーケットサウンディング、ボリューム調査を、これは我々独自に委託をかけずにやっておりますけど、そういったサウンディングでの結果からの必要な都市機能の整理であるとか、施設の規模、そういったものに基づいたイメージパースの作成、他市の事例研究、あと、事業手法の資料の収集、これが委託の内容になります。

これを使って、今、令和7年度の、6年度もそうだったんですけど、事業者と対話をする上での資料として活用しています。例えば、その事業コンセプトであるとか導入機能、事業スキーム、官民連携のリスク分担とか、そういったことの検討に活用していますので、一応効果は上がっていると考えております。

以上になります。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 事業自体が活性化ということですから、当然活性化を視点において研究されているものと思われましても、北総線が通ってから三十何年もたっておりますけれども、その三十何年間全く、全くと言う言い過ぎですけど、ほとんど変わらなかったという事実があります。市民の方に伺ってみても、商業施設とか、そういうもので活性化したいとおっしゃる方は本当に少なく、逆に静かな環境を好んでいる方も多いんですね。だから、そういう視点を持って、そういう視点からの検討というのは6年度行われたのでしょうか。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

今、古澤委員がおっしゃったようなことは次のフェーズで考えているところです。まず、今まで千葉ニュータウンでできた商店街があつて、市の出先があつて、少しゆったりした駅前広場、これが両駅、西白井、白井駅も同じような機能がセットアップされているというか、千葉ニュータウン事業で整備されています。これを今までずっと維持・保全してきました。

我々が今やっているのは、両駅で求められる都市機能は一緒じゃないよね、ということを庁内で、

プロジェクトチームを立ち上げて、まず、庁内で話し合いをしていて、そういう観点と先ほどの委託の成果ですよね、そういったものを活用して、民間事業者と何回も対話を、マーケットサウンディングであるとか、任意での対話を重ねております。

繰り返しますけど、これも企業誘致推進事業のフローで、いわゆる官民連携事業で行うという立付けになっていますので、将来像、ビジョンを描いたら、それを実現できるかどうか、いわゆる絵に描いた餅にならないかどうか、これは非常に気をつけてやらないといけないと思っております。

当然、市民の方の意見も取り入れないといけないと思っております、今年度、令和7年度にビジョンは策定する予定ですがけれども、パブリックコメント等、市民の意見を適切に求める、そういう場はしっかり設定する、そういうスケジュールで考えております。

以上になります。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいまの答弁を伺っておりますと、私が意図していることは酌んでくださって、次のフェーズで検討する場面も出てくるということですので、それはそれでよろしく願いいたします。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 124ページの事業番号4番、企業誘致推進事業、それから、6番の工業専用地域振興事業、それから、7番の駅周辺地域活性化事業、共通するところで質疑なんですけれども、それぞれの事業の目的としては、地域を指定して、その地域に対して企業誘致を進めていくというようなところが共通になっている事業かと思えます。

その整合の関係で、民間投資の呼び水効果を高めるための秘策として、企業誘致の取組を、どのようにそれぞれを結びつけて運用しているかということ伺いたいですけれども、特に土地の確保ですとか、規制の整理とか、それから、交通アクセスの課題について、部署を横断的に解決していかなければいけない問題があると思えます。これらについて、その部署横断のボトルネックの解消工程についてどのように令和6年度施策を実行してきたのかという点について伺います。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 非常に難しい質問ですがけれども、具体的な例で説明したほうが分かりやすいかなと思うので、具体的な例を出させていただきます。今、事業候補地A、いわゆる法目上長殿地区というところで企業誘致を進めておまして、そこは実は農振農用地及び農地があるんですが、都市的な土地利用に転換するために、約14ヘクタールの農地と4ヘクタールの梨団地が失われます。それはトレードオフの関係であるとするのは簡単なことですが、そうではなくて、白井市の基幹産業は農業でもありますので、二重川地区というところで新たな農地を生み出すということ併せてやっております。つまり、企業誘致の条件として、それを、事業者を公募する際の条件と

してやっております。

そうすると、例えば、その農地を生み出すためには、農政課との連携とか、農業委員会もしっかりですね、あと、インフラもありますので、道路課であるとか、二重川地区は井戸ですけど上下水道課とか、そういった連携も必要になってくると思っています。

広沢委員がおっしゃっているとおり、今、事業を進めながら試行錯誤をしていて、例えば、今のこの白井市のルールだと、プロジェクトチームを組成することが可能なので、そういう関係する複数の職員を集めて、ある一つのエリアの課題を解決するという話合いの場を設けるであるとか、そういったことを繰り返しながら、縦割りにならないような取組、こういった取組がいいのであろうというのを試行錯誤しながら進めているという回答になります。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 横断的な取組だから、部署を横断的に、それぞれの部署の方が交流するような、交流できる、情報交換できるような会議を開催しているということでした。具体的にその、例えば、各課の課長が集まって行っているのかとか、部長とか、その構成員を伺うことはしないですけども、ちょっと要望のようになってしまいうんですが、そういった意思決定権者が集まってやるような会議というのを開催すべきだと思うんですが、令和6年度は、ざっとでいいんですけども、そういう会議も複数回開催されたりしたんでしょうか。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 まず、そういった組織が公式にあるわけではないんですけども、先ほど事例に挙げたような法目上長殿地区のようなプロジェクトは大きなプロジェクトなので、たしか1回部長さん方を集めさせていただいて、事業の概要を説明して、それぞれの所管の業務についての協力、これについてはお願いしたということがあります。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 分かりました。

そのときに、未来創造戦略室は市長直轄の特命部署ということですので、このプロジェクトに関しては、例えば、未来創造戦略室長が全体のプロジェクトの意思決定権を持って進めていくと、ちょっと細くなるかもしれないですけども、KPIの設定をするときには、そのプロジェクトの中で重要度が変わってくると思うんですが、それを部署に持って帰ってきたときに、そのプロジェクトの中では重要度が高くても、課に持って帰ったときに重要度が低くて、それが全然進まないがためにそのプロジェクト全体が進まないということが、今の縦割りの組織だとすごく起こり得ることで、そこを懸念しているんですけども、これを解消するための何か取組というのは行われていますか、令和6年度に。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 繰り返しになって恐縮ですが、トライ・アンド・エラーを繰り返して、今、庁内でやっています。ただ、組織として目指すべき方向というか、目標は、総合計画というツールがありますから、これは共通していますので、個々の課が所掌している事務は当然ありますが、目指すべき方向性は共有しています。あとはトライ・アンド・エラーだと私は考えております。以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 では、部署を横断して人が情報交換を、人というか、職員の方々が情報交換をしながら進めていくように、トライ・アンド・エラーで進めていくというところは分かりました。

では、計画なんですけれども、例えば、これから総合計画が、前期基本計画をつくっているところですし、都市マスタープランなんかも、今、策定をしているところです。これらとの整合性を取るための会議というのは、令和6年度、今回、策定に当たって部署同士として話をされたりとか、そういうことは行われましたか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

質問の内容がちょっと決算というところからすると、なかなか難しい答えになると思うんですけども、あくまでも昨年度ということの話を言いますと、当然今お話にあったとおり、計画策定においては、各課課長クラス、それから、職員クラスで協議しながら策定に向けて進めているところではございます。その中で、未来の姿、将来像を見つけていく中で、当然企業誘致とか、今、広沢委員がおっしゃっているようなところの話も含めて議論を進めてきているところではありますので、求めているお答えになるかは分かりませんが、現状としては横の連携はしているというところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 124ページ、6)です。工業専用地域振興事業。先ほど御答弁の中でシェアバスなんていう言葉がありました。私はこの使い方、この金額の使い方というのは、工業団地協議会にアンケート調査を委託して、それで、シェアバスについて検討したのかなという具合にちょっと読み取れたんですけども、実際にはこの金額を使って何が分かったのかを教えてくださいたいと思います。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

何が分かったのかということであると、ちょっとお答えしづらいというか、そもそもこの事業は、

工業団地協議会とは別の組織、活性化プラットフォームを令和5年に立ち上げまして、工業団地協議会は組織がでかいというのもあるので、そこで、複数回意見交換をしながら進めてきているという事業です。

当初、用途地域を工業専用地域から一部工業地域に変えたゾーンがありまして、そこに、操業環境をよくしようと、飲食店とかを誘致するというので、去年度はその委託をして、社会実験としてキッチンカーを展開するとか、いろいろやったんですけども、併せてアンケートもやりました。その中で、実際はそんなことは望んでいない、店舗は西白井駅につくってくれ、自分たちが一番重要なのは交通アクセスなんだ、ということが分かりました。それで予算化をして、まず、市の予算でバスを走らせるとかではなくて、交通アクセスのために工業団地協議会が自ら主体的に社会実験でやってみるような仕組みを伴走支援しましょう、という委託をしたということになります。

現在、大きな会社で、例えば、菊川工業さんとかフクダ電子さんとかはもう既に従業員のバス走らせています。例えば、そういう会社さんのバスを活用して、ほかの、特に第二工業団地とか、小さな会社があるところの方の足がやっぱり問題だということになっていたんで、1回それでプラットフォームの加盟の大きな企業さんのところでちょっとぐるぐる回してみませんかというところまで、今も継続して協議しています。

自立した工業団地実現のための事業で、その一部の業務を委託しているものです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 端的にお尋ねいたしますけど、これ、委託先というのはどこになるのでしょうか。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 この6年度の委託は、株式会社パスコです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、もう一度、会社名と、どのような会社かをちょっと教えてください。

○岩田典之委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 株式会社パスコです。地図とかもやっていますが、コンサルもやっております。コンサル部門も持っていますので、パスコが指名競争入札で落とされています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思います。126ページ、7款土木費について質疑をお願いします。ページは126ページから137ページまで。質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 127ページをお願いいたします。これ、7の1の12、前のページからの委託料の中で道路台帳データ作成委託料、これは予算のときの説明で新規分のデータ内容の追加というようなことで、金額として約734万円、これが実績としては583万円になっております。実際の令和6年度中の内容、減額理由も含めてお伺いいたします。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの委託につきましては、委員おっしゃられたとおりで、前年度に道路認定のほういたしました道路について台帳を作成するような業務となります。

内容的には、現況図ですとか、台帳図ですとか、認定調書とか路線網図の作成などを行うようなところになりまして、そちらを電子化して台帳のシステムに入れ込むといったようなところとなります。

予算との差額につきましては、契約差金などになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 134ページ、(8)鉄道交通推進事業なんですけれど、白井市として北総鉄道や京成に対して値下げやホームドアを設置するとか、アクセス特急の停車など、市民の要望を伝えたでしょうか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 お答えします。

北総鉄道については、株主総会においても値下げですとかアクセス特急の停車の要望等はお伝えはしているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 伝えているんですけど、会社として前向きに回答しているとか、全然考えていないとか、何かそういう回答はありましたか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 特に具体的にはお答えはいただいていないところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数132、事業番号4、自転車駐車場運営維持管理に要する経費、10節需用費のところの修繕料なんですけど、今回29万3,700円、当初予算が65万円の計上となっております。令和5年は駐輪場の案内板などの劣化修理とされていたようなんですけども、令和4年は減額となっ

ていますが、どのような修繕を行われたのでしょうか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 お答えします。

修繕料につきましては、当初予算のときには、券売機、また、駐輪場内の修繕費を窓口で計上していたものがあります。また、6年度当初予算でも無断駐車は撤去しますよという周知の看板を作りますということで当初予算を計上しておりました。

執行におきましては、まず、6年度については、券売機と駐輪場の修繕は特に行わなかったというものになります。無断駐車は撤去しますよという周知看板は見積り合わせの結果、執行残が生じたことと。

参考までに、令和5年度よりも下がったというお話なんですけど、それについては、令和5年度も看板を作ったんですが、そのときの枚数の差ですとか、看板の質、物の違いによって金額が異なったというものになります。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 別な質問になります。ページ数134、事業番号7、近居推進事業、当初予算1,310万円、決算額が570万円と随分減額になっております。令和4年度は31件、令和5年度18件の利用者がありました。年々ちょっと少なくなっているようなんですが、令和6年度の利用者は何件で、また、ちょっと減額になっておりますので、利用していただけるようなPRの工夫などがありましたら伺います。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。近居推進事業についてお答えします。

令和6年の近居推進事業における補助件数になりますが、12件で、570万円の補助を行っております。

御指摘のとおり、近年、補助実績のほうは下がってきております。市のほうでは引き続きホームページとか、LINEだとか、イベントでのチラシ配布に加えて、市民課で転入者さんにお配りしている転入セットというのがあるんですけども、そういうところにもチラシとかを封入して、広く周知を図って制度の利用を推進しているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、129ページをお願いいたします。7の2の2、市道新設改良事業の中の21、この項目の一番下なんですけれども、補償、補填及び賠償金というところで、もともとは17万

2,061円だったものが7,708万4,029円になっております。これは河原子街道の拡幅工事に伴うものかと思えますけれども、令和6年度中の経緯と内容を伺います。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの費用につきましては、委員おっしゃられたとおり、市道00-001号線、河原子街道の拡幅歩道整備に伴う建物等の補償になります。今回の決算額につきましては、補償のほうの契約ができましたので、契約時にお支払いする分をお支払いしたといったところになります。補償の事業につきましては翌年度に繰り越しておりますので、全て完了しましたら、残りの分をお支払いするといったようなところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のお話では令和6年度中に全部終わらなかったということだと思うんですけども、全体、想定しているものの何%ぐらいが令和6年度中に終わったのか、分かれば教えてください。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

内容が物件の補償になりますので、まずは契約をして、相手方が補償物件を撤去なりをして、それが完了しましたら、補修が完了したということで残りのお金をお支払いするといった形になりますので、今の補償物件について撤去のほうを相手方が進めているといったようなところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 このお金を使って何をされているかはよく分かったんですけども、ここを押さえたいという、面積の何割ぐらいが一応契約できて、補償金がお支払いできたのかということをもう一回確認させていただきます。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

当初予定していた用地買収に必要な補償については、全て契約ができたといったところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 大丈夫かな。いいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 128ページの1、工業団地アクセス道路整備事業についてなんですけれど、12の委託費、委託料で、実施計画委託料563万円と工事積算委託料1,000万円ぐらい、それから、工事請負費の道路新設改良事業がありますけれど、それぞれR1の工事なのかどうかということをお聞きします。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

幾つか御質問されたかと思うんですが、一つが、実施設計委託につきましては、こちらにつきましては令和5年度から繰り越した予算になりまして、内容的には主に交差点部分の実施設計のほうを行ったものとなります。工業団地側の交差点になりますね。

それから、工事積算委託料でよろしかったですかね、こちらにつきましては、昨年度、6年度・7年度の継続費で実施している工事の積算の委託と、あと、7年度・8年度で実施する16号側の交差点と工業団地側交差点の2本の工事、それらの積算のほうを行ったものとなります。

それから、道路新設改良工事費の1億6,527万2,100円ですが、こちらにつきましては、令和5年度から繰り越した工事が2本ございまして、その2本の工事が6年度に完成しましたので、完成払いを行った金額となります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ごめんなさい、聞き方が悪くて。交差点の部分というのは、図面上にR6-1という工事なのかということとか、そういう番号がありますよね、何かR7の幾つとかという、R5の幾つとか。そういうふうに聞きたいんですけど。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すみません、お答えいたします。

工事の名称の番号的にいけますと、R7-1という工事が国道16号付近を含めた工事になりまして、R7-2といった工事が今度反対側の、工業団地側の交差点の工事になります。それから、R6-1、これは6年度と7年度で継続で行っている工事ですけれども、こちらがほぼアクセス道路の真ん中辺りを、今まさに施工している現場となります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。令和6年度の決算ですから。

根本委員。

○根本敦子委員 それで、担当はどこかということと、それぞれの担当はどこか、道路課だと思っておりますけど、それで、競争入札なのか、どういう入札の仕方をしたのかというのを聞きたいです。全部競争ですか。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すみません、対象の案件はどれになりますでしょうか。

○根本敦子委員 全部。

○小島健太郎道路課長 全部。

○岩田典之委員長 根本委員に。要は予算ではないですから、議会が認めたものをどのように執行部が適正に執行したかという決算ですので、細かい内容は予算のときにも説明されていますし、個人で

説明を聞きに行けばいいと思うんですけども、もう少し端的に、令和6年度の事業として聞きたいことを端的にもう一度質疑してもらえますかね。

○根本敦子委員 令和6年度の事業で、R6-1というのが令和6年度の事業だと思うんですけど、そうすると、工事積算委託料のところと道路新設改良工事のところになると思うんですけど、それぞれやっぱり、どこかで随意契約とか、どこかで競争入札とか、ちょっと私も覚えていないので、そこを確認したいと思います。すみません。

○岩田典之委員長 覚えていないのを確認、それは自分で調査をしてから質疑するべきであって、覚えていないので、教えてくださいというのは、ちょっと決算とすると……。

○根本敦子委員 答えられないですか。

○岩田典之委員長 答えられないというか、それは自分で調査をして質疑するべきなので、よく自分が覚えていないのというのではなくて、これこれこうだから、確認のために伺いますとかという形にしてもらえますかね。

○根本敦子委員 確認のために。お願いします。

○岩田典之委員長 答えられますか、今の質疑で。答えられそうですか。答えられる範囲でいいですか。

小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

工事積算業務委託につきましては、こちらは随意契約をしております、千葉県建設技術センターといったところに委託のほうをしております。工事3本それぞれについて委託をしておりますので、3契約しているといったようなところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 何で競争入札にしなかったのかというのをちょっと聞きたいです。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

建設技術センターにつきましては、千葉県と県内市町村が施工する建設事業の円滑で効率的な執行の支援のために設立された団体となります。こちらの団体につきましては、本市と同じ積算システムで積算できる団体となりまして、また、本市に千葉県の土木積算システム使用データなどを交付している団体となりまして、こういったところに委託することによって適切な積算ができるということで契約したところとなります。

○岩田典之委員長 確認ですけども、これは契約案件の議案として出てきていますよね。全くない、これは入っていないですか。入っていない。ああ、そうですか。

根本委員。

○**根本敦子委員** 分かりましたじゃなくて、建設技術センターというところがあって、そこが支援団体というか、幾つか会社、いるんですかね、そこで。それで、そういう建設技術センターで適正な積算がされているので、契約する業者さんをそこで決めたということなんですか。

○**岩田典之委員長** 小島道路課長。

○**小島健太郎道路課長** お答えいたします。

積算の委託につきましては、市の発注するための設計書の積算をするために業務を委託しております、その結果を基に、最終的には市の職員が設計書を再度確認した上で執行のほうをしているといったようなところとなります。

以上です。

○**岩田典之委員長** ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○**荒井靖行委員** すみません、134ページ、7)、先ほどもありましたけど、近居推進事業についてお尋ねをいたします。

こちらの事業なんですけども、午前中にやりました若い世代特定促進支援金、こちらとかなり重複する部分があるのではないかと思っているんですけども、これは実際に執行や支払いに当たって重複のチェック等はやっているのでしょうか。

○**岩田典之委員長** 戸村建築宅地課長。

○**戸村新一郎建築宅地課長** お答えいたします。

近居推進事業については、市外に住んでいた若い世代の方々が市内に住んでいる親元に近居または同居するために住宅等を購入した場合に、その費用の一部を補助する事業になっています。先ほどの重複等については、こちらでは確認はしておりません。

以上です。

○**岩田典之委員長** 荒井委員。

○**荒井靖行委員** これはもう重複しても仕方ないという考え方で事業を進めているということでしょうか。

○**岩田典之委員長** 村越企画政策課長。

○**村越貴之企画政策課長** すみません、お答えします。

先ほどの若い世代定住促進支援金については、これから大学等、就職時に市内から市外に転出する方を定住、ずっと住み続けてもらうための支援金、今の近居は外から市内に住んでいる親元に寄ってくる支援金なので、全く重なることはないものと思います。

以上です。

○**岩田典之委員長** 荒井委員。

○**荒井靖行委員** 考え方によっては、運用、うまくやっしまえばできちゃうのかなという具合にち

よっと思ってお尋ねしましたけども、では、また近居の件についてお尋ねいたしますけれども、これは今回12件で570万円の支出があったということなんですけども、これにはリフォームのパターンと新規のパターンがあります。これはどのように分かれていますでしょうか。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

令和6年度の実績12件ですが、そのうち、新築、建売り等の購入をした方が7件、中古住宅を購入した方が5件、リフォームで補助を受けた実績はありませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 これは残念なことに予算に対しての執行率が非常に悪い。かなり魅力的かとは思っているんですけども、先ほどPRをやっているということなんですけど、PR先というのは、今、白井市に住んでいる、比較的親御世代のところに何かDMを打ったりとか、そういう対応をされているのでしょうか。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 制度の普及についてお答えします。

この対象になる方は、実際申請される方は現在市外に住んでいる方です。ただ、その情報を、こういう制度を伝えるために、市内に住んでいる親御さん、親世帯に伝えるだとか、広いルートで伝えることが必要だと考えております。その中で市のホームページとか広報ほかLINEを活用したり、他市から集まるようなイベントでもチラシを配布したりして、周知を図っているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、効果的な運用ができていくかどうかということでお尋ねしていますけども、これはあれですか、あまねく広く住んでいる若い世代をターゲットにしているのか、あるいは、今こちらに、白井市に住んでいる親御さんをターゲットにしているか、どこをターゲットにPR活動をしていたのでしょうか。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 すみません、イメージとしましては、制度の概要としましては、白井市内に今現在、親世帯が住んでいると、子世帯が市外に住んでいると、その子世帯が市内に転居するため、親元に、親の近くに住むために住宅等を購入した方に補助するという制度となっています。イメージとしましては、もともと市内にいた方が就職とか進学とかで市外に一度出られたと、そういう方が世帯、家庭を持たれたりして、こちらに戻ってきていただくきっかけになればというような、イメージというか、趣旨でこの補助制度ができています。そういう方に広く周知するために、市外に直接、市外に住まれている方で、そういう方がいれば、そういう方にもお知らせしないといけないし、もし

くは市内に親御さんがいれば、親御さんにそういう制度を知らせて、親のほうから市外にいるお子さんに伝えていただいて、こういう制度があるので、活用して、この機会に白井市に戻ってきたらどうだというようなお話がされればなというような想定の下、PR活動をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 もう少し端的にお尋ねいたしますけども、令和6年のこのPR活動というのは、ターゲットは地元の親御さんにやったのか、あるいは広く拡散している若い世代にやったのか、どちらでしょうか。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 市内向けには市の広報等を用いてやっております。そのほかにホームページとかLINEを活用して広く市外にも、両方に向けてPRをしているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 135ページ、公園緑地費の手前の一番最後の部分です。13) マンション対策支援事業とあります。これは千葉ニュータウンができて約50年経とうとしているときに、コンクリート寿命は約50年、集合住宅は大規模改修ですとか建替えも考えていかなきゃいけないターゲットに入ってきていると思うんですけども、もともとの予算が2万円で、実績が8万円、実質4倍になっております。この4倍になったというのは、金額が小さいからと言って見過ごせない傾向なのかなと捉えているんですけども、令和6年度の実績から、所有者があるものですから、市が介入できなくて、やれるとすれば、マンション管理アドバイザーを派遣するしかないのかなという事業ではありますけれども、令和6年度の傾向をどのように分析しているか伺います。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 マンション対策支援事業についてお答えします。

まず、すみません、確認ですが、当初予算は20万円を計上させていただいております。執行額のほうが8万円となっております。

対策支援事業については、具体的にはマンション管理組合、運営に当たっているいろんな問題を抱えているマンション管理組合があります。そういうマンション管理組合を支援するために、マンション管理の専門家、マンション管理アドバイザーの派遣を行っているところです。実績としては、4管理組合に昨年度は派遣しております。

相談内容としましては、マンション管理組合いろんな問題を抱えているんですけども、昨年度の実績としましては、マンション管理組合が管理会社と契約を結んで管理を委託していたりするんですけども、そういう管理契約の見直しだとか、修繕積立金とか管理費の滞納問題に対応するための相談だとかと

というような相談があったとありました。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 すみません、0を1つ見逃しておりましたので、4倍ではなく5分の2に、要するに予算額よりも少なかったということで、これは集合住宅がこれから先、長寿命化などを考えると、逆に少ない数値かなと思うんですけど、その辺はどう分析していますでしょうか、令和6年度中のこの動きに対して。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

マンション対策支援事業、予算額20万円、10件想定しておりましたが、4件の実績になっております。今後、委員おっしゃられるとおり、マンションの老朽化等進み、建物自体の対策と同時に、居住者さんの高齢化、管理組合の構成員、実際仕事をする方の担い手の問題とかが出てくるところです。今後こういう制度のPRをして活用を促すとともに、問題点等が明確になってきましたら、ほかに対策が市で取れるかというところを今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、市道の……。

○岩田典之委員長 ページ数をお願いします。

○柴田圭子委員 すみません、127ページの市道維持修繕事業と、あと、公園の修理、公園のほう、137ページ、公園施設環境整備事業と2つ入ってくると思うんですけど、マイシティレポートコンソーシアムというのが昨年度始まりましたよね。市民からの通報で公園とか道路を直したり点検したりするという取組で、実績が出ているんですけど、お金としてはこのどこかから出ているのかなと思っていて、それでどういうふうに配分されているのか、もし分析されているんだったら、ちょっと聞きたいなと思ったんですけど、どうでしょう。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

マイシティレポートで、委員おっしゃられるように、うちですと、道路課ですと、道路に関する、道路に穴が空いているですとか、そういったような、いろんな道路に関する情報がいただけているところです。例えば、道路の穴が空いているよといったような情報の提供がございまして、職員で埋めてくるような場合もございまして、あと、対応としましては、128ページの14節の道路維持工事などといったようなところで直したりですとか、あと、ちょっと内容にもいろいろよるので、全部が一概に道路維持工事で対応しているというわけではありませんが、そういった予算を活用しながら道路に

については修繕等行っているようなところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 公園の側としてお答えします。

公園に関するところで、マイシティレポートで対応が必要となった場合の決算の表し方とすれば、136ページにあります、2、都市公園等維持管理に要する経費の、物によっては修繕料だとか、あとは14節の工事請負費の改修工事、ここに表れてくるものかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 6年度は、その中にマイシティレポートのおかげで修復したよというようなものについての中身は含まれて当然いるかと思うんですけど、そう考えてよろしいんですか。どれがどれという仕分まではしていないのかもしれないけれども、そこについて。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、ちょっと仕分はなかなかできていないところではありますが、いただいた情報について対応しているものも、この中の予算で対応しておりますので、いただいた情報については、対応できるものはやったといったような、この予算の中で対応したといったようなところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 公園の側でもお答えします。

道路課と同じくちょっと仕分が、6年度・7年度の仕分もできていないところなんですけど、例えば、ベンチが多少欠けているとか、そういったことがあれば、修繕に出したり、そういった対応をしています。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 予算を持っていて、使い残ししているんですね、どっちもね。マイシティレポートのほうの報告を見ると、大体対応できている、対応でききれなかったというのもあったのかな、よく覚えていませんけども、予算使い残しがあるということはまだ余裕があって、マイシティレポートで報告がされたものについて多分対応が全部できたんじゃないのかなというふうなちょっと見方をしていたものですから、マイシティレポートで指摘があったら、それを職員さんが見に行き対応するわけだから、当然それも報告として出るから、ここはマイシティレポートで指摘を受けたところ、自分たちもやろうと思っていたところと重なったから、修繕したところとか、そこら辺きちんと仕分が

できていて当然じゃないかなというふうに思うんですけど、そんなに混沌とってしまうものでしょうか。ここを修繕した、ここを修復したというのは一つ一つ報告は出すわけですよね。どうなんですか。そのマイシティレポートの対応とかいうふうに仕分をしていないというだけなのではないでしょうか。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

マイシティレポート、様々な情報を皆さんからいただいているところです。そのほかにもメールですとか、電話ですとか、いろんなツールで道路情報、穴が空いているよですとか、草が伸びているよとか、いろんな情報をいただきますので、重複したような情報もあつたりとかしますので、仕分まではしていませんが、いただいたものについては、委員おっしゃるように、現地のほう職員が確認して、必要な対策をしているといったようなところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 公園についても道路と同じく窓口・電話等で、やはり公園、各種問合せ、御意見いただいていますので、それと併せて対応しているところです。基本的には全て、もちろん県の管理のところは県に連絡する、取次ぎで終わるものもありますが、基本的には対応しているということでお答えさせていただきます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 マイシティレポートに限らず、メールとか口頭とかでもいろいろ御指摘いただくのに対応しているということだと分かりました。

マイシティレポートというのが令和6年度ちょっと鳴り物入りのプロジェクトだったので、それに対してどういうふうに、ちょっとまとめておいたほうがよかったのかなという気もするので、一応御指摘だけします。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 134ページの7) 近居推進事業、すみません、続きになってしまいます。最近運用ルールが変わって、条件としては、5年間居住が10年間居住というふうに条件が厳しくなったと思っています。実際にこれは、令和6年度の運用というのはちょっと難しいのかもしれませんが、どういう確認方法を取ってこのチェックをしているのか、そして、このルールから外れた場合、どういう対応をされるのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

近居推進事業の補助を受けるに当たって、転入後10年間居住することというのが補助上の要件となっております。こちらにつきましては、申請のときに書類で誓約的なものを書いていただきまして、

提出をいただいているところです。実際その方が10年間居住しているか、制度が始まったのが28年ぐらいたったと思いますけど、居住しているかというのは、実際、定期的に行っているかという、行っていない。ただ、そういう居住していること、お約束したとおりに居住されていないということがもし分かった場合は、補助要綱に基づいて必要な対応をすることになると思います。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうですね、28年に始まったときは5年だったと思うので、チェックができるタイミングでもあるかと思いますが、最後の部分の確認なんですが、これは返金を求める、そういう意味での誓約書をして、実際にそれでチェックをしたことは今のところはないということですかね。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 10年間、5年間、最近は、最近というか、10年間に変更していますけども、居住について制約を求めています。それについて実際今住んでいるかというものをチェックした事例はないです。もしそのお約束を守られていないということであれば、補助要綱上、最悪の場合返還というような制度がたしかあったと思いますので、必要な対応をすることになると思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 129ページの(2)市道新設改良工事事業の測量設計委託料なんですけれども、これはどこの市道なのかというのを、ちょっとこのアクセス道路何とか整備計画事業というのを見たんだけど、同じ金額のところが見つからなかったの、どこのかというのを聞きたいです。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの測量設計委託料につきましては、場所としましては、市道00-001号線、河原子街道の測量設計委託料となります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 確認なんですけれども、担当は道路課で、それで、これは競争入札なのか、さっき言った随意契約なのか、ちょっとお聞きしたいです。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの委託の中には令和5年度から繰越ししてきた事業もございまして、こちらは道路の修正設計等を行ったものとなりますが、こちらにつきましては指名競争入札を行っております。そのほか用地買収しておりますので、それに伴う測量ですとか、登記関係の書類を作成する委託を行ってござ

して、それらにつきましては指名競争入札ですとか、あとは1社の特命随契によって行っているものもございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、135ページの最下段、2の公園緑地費ということで、1の特別保全緑地推進に要する経費、次のページに行きまして、この全体で額が減ってはいるんですけども、特に12番の委託料、緑地保全管理委託料が減っております。逆に14番の一番下、施設等改修工事というのが予算になかったものが出てきております。併せまして、特別保全緑地推進に係る費用というところで内容を説明いただきたいと思えます。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 特別保全緑地の概要につきましては、特別保存緑地10か所ありますので、その維持管理について、しろい環境塾に維持管理等をお願いしているものになります。

今回、まず、12節委託料の減のところについて、しろい環境塾に委託して管理をしていただいているところになります。その中で当初予算で盛っていたところにつきまして、倒木撤去処分に係る費用ですとか、廃棄物処理に係る費用が見込みより減になったといったところで委託料の不用額が生じています。

また、14節工事請負費ということで、施設等改修工事27万1,700円が増になったところについてなんですが、第三小学校の横にあります特別保全緑地で1個倒木がありまして、第三小の敷地のフェンスが破損してしまったもので、その改修工事を行うというもので増になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

質疑の途中ですけども、ここで休憩をします。再開は14時35分。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

それでは、7款土木費について質疑のある方は挙手を願います。

根本委員。

○根本敦子委員 129ページの(1)橋梁維持事業の14番、工事請負費、橋梁修繕工事について、こ

れはどこの橋ですか。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの橋につきましては、107A橋という名前の橋がまず1橋目になりまして、こちらにつきましては、白井の駅前の郵便局の前の鉄道をまたいでいる橋になります。それから、あと、折立橋といった橋と、あと、金山落に架かっている金山落6号橋、この3橋のほう工事をを行ったものとなります。以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それぞれ競争入札ですか。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

一般競争入札により行いました。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 工事の主な工事内容とその費用について教えてください。この3つでしょう、3つ分だから。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

まず、金山落6号橋につきましては、伸縮装置の修繕ですとか、それから、断面補修を行ったりですとか、地覆と呼ばれる、橋の壁みたいなどころがあるんですけども、その修繕などを行っております。工事費用につきましては、契約額としましては701万8,000円なんですが、これは前年度からの繰越工事になりますので、令和6年度の支出分としましては421万8,000円となっております。

それから、やはり同じく令和5年度からの繰越工事になるんですが、107A橋と折立橋につきましては、まず、107A橋のほうは橋台部分の落橋防止システムですとか、断面修復ですとか、部分剥離の防止ですとか、支承と呼ばれる部分の修復などを行っております。それから、折立橋につきましては、同じく断面修復工を行っております。費用につきましては、こちら繰越工事になりますので、契約額としましては6,237万円になるんですが、令和6年度の支出分としましては4,553万4,800円となります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 郵便局のところと折立橋の別の金額、それぞれお願いします。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

107A橋と折立橋につきましては1本の工事で発注のほうをしておりますので、詳細の内訳については持ち合わせていないところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 126ページです。2) 土木総務事務に要する経費の中で10番の需用費、光熱水費2,100万円かかっていますね。これは予算では1,800万円だったものが300万円アップと。この光熱水費というのは、令和6年の決算を見ると、夏場の電気代が安くなって予算より大体減っているんですけど、ここだけ増えているんですね。これはなぜなのでしょう。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの光熱水費につきましては、主に街路灯などの電気料となります。

当初予算より増えている理由としましては、電気料金が上がったことによる電気代の支払いが増えたといったところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほどもお尋ねしたとおり、去年は東電なんかがいわゆるエネルギーを減らす、エネルギーに対して政府が補助金を出したことによって電気代はおおむね減っているんですよ。ほかの決算の数字を見ると、結構電気代が減って減りましたという答弁が多かったんですけど、何でここだけ増えているのかが分からなくて、お尋ねしております。いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらにつきましては街路灯の電気代になりまして、東電から請求される額になるところです。詳細の理由まではちょっと分かりませんが、電気につきましては、天気によって、暗くなると点灯するといったような部分もございますので、そういったところも働いているのか、ちょっと分析まではできておりませんが、電気料金の支払いに充てられた費用等になります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 これはここから先やってもあんまり大きな話の進展はないと思っていますけれども、去年の実績を見ながら多分これは予算立てされていると思います。ここだけ増えているところ、後で分かったら、教えていただければと思います。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 134ページの(9)バス交通推進事業のところでは、令和6年度のナッシー号の遅延状況が分かるバスロケーションシステムの利用実績についてです。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 バスロケーションシステムのアクセス数ということでお答えいたします。

バスロケーションシステムが、まず、導入されたのが令和6年の2月の半ばですので、例えば、令和6年の3月、6年度の直前の1か月でいいますと、その数値が917人、1か月で、令和6年3月が917人です。令和6年度1年間におきまして、月平均が1,154人ですので、月平均917から1,154人で、200人ちょっと月平均アクセス数は増えたという状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 市役所への問合せというのは減ったんですか、それともあるんですか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 件数としては、バスの遅延に関する問合せについては年間で1件程度ということで、少ないものというふうに考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 言っているんですか。17の備品購入費なんですけれども、176万円がベンチ代だと思っておりますけれども、3か所に幾つずつ設置しましたか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 備品購入費のベンチなんですけれども、3か所、まず、場所が西白井駅の北口、白井市役所、千葉ニュータウン中央駅の北口、ベンチを各2、2個ずつ、計6個です。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 確認ですが、14の工事請負費の514万円は白井駅南口1か所の上屋の費用ですよ。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では、そのものの物が幾らで、工事費が幾らだったのか教えてください。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 上屋の新規設置工事につきましては、最初に、契約上この金額ということで、それぞれ別個で幾らという契約はしておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ベンチと上屋をさらに増やす検討は令和6年度でしましたか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 6年度中におきましては今回設置したもので、それ以上のところは特に検討はしていません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ルートの安全性なんですけれども、ルートの確認というんですか、富士地区の南ルートのところ、風間街道沿いのバス停、58番のひょうたんと65番の富士南園の乗降場所がすごく国道にぎりぎり、狭いのでというのが、苦情が来ている、苦情というか、利用者からの意見が出ているんですけれど、市はこれを調査して対策を立てていますか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 バス停が道路に近いというような意見ということですかね。ということは、特に直接こちらにそういった苦情、ちょっと把握はしていないところなんですけど、いただいた意見というのは参考とさせていただきます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 135ページの12) 空き家等対策事業について、何かターゲティングというのをちょっとやってみるということを予算のときに説明をされています。市の空き家情報をホームページとかで白井のことを検索したりするとぽっと出てくるようにするとか、そういうような誘導の仕方なのかなと私は解釈したんですけども、結局それはどのような感じに収まったのか、どういうふうになったか、報告をお願いします。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 空き家対策事業のターゲティング広告についてお答えします。

実施したのは令和6年の8月、1か月、お盆期間を狙ってやっております。

内容としましては、フェイスブック、インスタグラムのSNSを使っている方の画面上に白井市の空き家のホームページに誘導する広告バナーを上げることによって、そちらに白井市の空き家に関するホームページに誘導するといった目的のものです。

これをやるに至った経緯というのは、令和5年度に空き家の所有者のアンケートをやったところ、所有者さんが40代で、市内外に暮らしている方が、市内にもいらっしゃいます、市外の所有者さんもいらっしゃるということで、広く周知が必要だということで、試験的に行ったものです。

8月1か月間に行いまして、そのバナーから市のホームページにアクセスした方が、1か月間で期間中に872件のアクセスがありました。ちなみに令和5年度については1年間で1,002件でして、令和

6年、そのターゲティング広告を実施した4月から8月までの間1,212件あったので、もうそのターゲティング広告をやった時点で令和5年度のアクセス数を超えたというような実績となっております。
以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すごいアクセス数があったという結果は出たんですけど、それで、その後どうするとかというような検討とかは昨年度中にはなかったんでしょうか。

○岩田典之委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

今回のターゲティング広告を実施して市のホームページに誘導ということは、ある程度成果があったと考えております。ただ、その結果、市のホームページを見て、市のほうにあまりこのアクションというか、市民の方からアクションがなかったので、もうちょっとやり方を考えるということも必要なのかなというのは考えております。

ちなみにですが、令和7年度も、今度は時期を変えて、お正月時期に、家族が集まる時期に空き家のことをちょっと考えてもらおうとか、令和6年度も8月のお盆時期に、家族が集まったときにそういうことを考えてもらうというのに合わせてやったんですけども、時期を変えてもう一回チャレンジしてみたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 128ページです。3)市道維持修繕事業の14番、工事請負費9,471万2,733円、これだけの支払いがあったと思うんですけど、この金額の中で入札をしたのが幾らかお尋ねいたします。128ページです。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの入札した件数ということでよろしいでしょうか。

○荒井靖行委員 金額。

○小島健太郎道路課長 金額。

お答えいたします。

こちらは何本か工事等ございまして、例えば、道路維持工事ですと、一般競争入札を行っております。それから、そうしますと、ちょっと主なものでお答えしますと、舗装修繕工事などにつきましても一般競争入札を行っております。それから、すみません、ちょっと数が多いんですけども、ほとんどが一般競争入札により契約したといったようなところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 金額は分かりますか。

○小島健太郎道路課長 金額ですか。

お答えいたします。

金額としましては、例えば、金額というのは、落札率とか、そういったことでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、御答弁の中でほとんどがいわゆる入札で行われたというお話がありましたので、ちょっと聞き方を変えますね。随契でやったものはこの工事の中で何件あって、トータルで幾らですか。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時54分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

根本委員。

○根本敦子委員 136ページ、(2)都市公園等維持管理に要する経費で、委託料、この対象の公園は、公園緑地等管理委託料の対象の公園はどこでしょうか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 お答えします。

公園緑地等管理委託料の対象の公園につきましては、市内の全公園緑地になります。公園で言えば103、緑地44、緑道7になります。ただ、そのうち緑地1箇所については、今回別で、道路の占用許可ということで、ちょっと別途占用許可をしていますので、その占用許可をした業者が6年度は管理をしたという状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 担当事業者、これはやっぱり同じで、一般競争入札ですか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 お答えします。

公園の管理につきまして、公園緑地等管理委託料のうち、業者の管理につきましては一般競争入札を行っております。その他、高木剪定等を伴わないもの、除草程度のものについては一部シルバー人材センターの管理に委託しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 作業の内容と規模というんですかね、どれぐらいですか、どれぐらいの広さでしょうか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 主な委託内容についてです。業者の委託については、例えば、公園であれば、除草、年に3回だとか、あとは清掃、または剪定、また、薬剤散布といったものを行っております。街路樹の管理についても除草で、駅前広場については駅前広場の清掃も行っていると。また、街路樹については歩道の清掃も行う、または剪定、薬剤散布等も行うこととしております。

シルバー人材の委託については、主に清掃と除草ということで委託をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 清掃はトイレなんかも含めての清掃ですかね。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 お答えします。

トイレの清掃につきましては別で、同じく委託料の中の清掃業務委託料で、公園トイレということでシルバー人材センターに委託しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 清掃と剪定とあるんですけど、それぞれ幾らぐらいかかるんでしょうか。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 一括しての委託になりますので、それぞれ個別で金額は示せないといったところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では、市内103と44の緑道というのは、全部でこれぐらいお金がかかるということなんですけど、何者ぐらい入っているんですかね。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 お答えします。

街路と公園につきましては、街路も公園も4つに分けてそれぞれ業者に発注して、合計8つに分けております。業者については、実業者数でいうと6、一部は2か所請け負っているといったところになります。6業者で8か所をそれぞれ分けて委託しているという状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

荒井委員。

○荒井靖行委員 137ページです。3) 公園施設環境整備事業なんですけども、ここにも14、工事請負費ということで7,756万1,000円というのがあります。この中で随意契約が何件あって、幾ら行使したのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 3の公園施設環境整備事業の公園施設等改修工事、これについては全て一般競争入札で行っております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こちらは何者が受けられていますか。1者で全部受けているのか、何者か分けて受けているのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 武藤都市計画課長。

○武藤宏明都市計画課長 まず、決算上で言いますと、5年度からの繰越しが1件あります。その後6年度の現年予算として4件。ただ、そのうち1件は完了していないので、7年度に繰越ししているんですが、契約上6年度に係るものは、完了したものは4件で、入札によって事業者がそれぞれ決まっております。4件のうち2件は同じ事業者ですので、3者で4件発注したと、で、完了していない、繰り越したものは別で1件あるという状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すみません、先ほどの荒井議員の随意契約の件数と金額についてということでお答えさせていただきます。

件数につきましては、12件、随意契約で契約のほうをしております。

金額につきましては、随契できるのがルール上130万円以下の工事になりますので、それら全て130万円以下となりまして、12件のトータルで865万400円となります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員、よろしいですか。はい。

それでは、次に行ってよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 最後になりますけども、176ページをお開きください。176ページ、10款災害復旧費、これは支出がありません。11款公債費、それから、その次のページ、13款予備費、ページ数でいうと176ページから178ページまで。質疑がある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 基金入りますよね。177ページ、全部入りますね、公債費も。177ページの基金費の

ところの1)番、土地開発基金への繰り出しに要する経費、これは何で予備費って充当しなきゃいけないかったのか、小さい金額なんですけど、土地開発基金の特殊な性格からして……。

○岩田典之委員長 ちょっと確認ですけども、何ページですか。

○柴田圭子委員 これは違いますか。177ページの……。

○岩田典之委員長 上のところですか。

○柴田圭子委員 はい。基金……。

○岩田典之委員長 それは入っていません。

○柴田圭子委員 ごめんなさい、入っていないんですね。分かりました。

○岩田典之委員長 10款、11款、13款です。

○柴田圭子委員 それはまた別に聞きます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、歳出について質疑はないものと認めます。

続けて、歳入のほうに移りたいと思います。

14ページをお開きください。よろしいですか。14ページ、1款市税、14ページ、市税について質疑のある方は挙手を願います。14ページ全体ですけども、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次に、行きますよ。15ページ、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、それから、次のページかな、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、15ページから17ページについて質疑のある方はお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に、行きますよ。それでは、18ページの一番上、12款交通安全対策特別交付金、それから、19ページに行って、13款1項2目土木費負担金、それから、次のページになりますけども、20ページですかね、14款1項1目総務使用料、ただし、この中で行政財産使用料の一部は除きます。それから、続いて、2目衛生使用料の中で行政財産使用料、3目農林水産業使用料、4目土木使用料、それから、21ページ、その次、14款2項手数料、ただし、1目総務手数料の中の諸証明の一部を除きます。ページ数にすると18ページから22ページまで。質疑のある方はお願いします。18ページから22ページまで。質疑はございませんか。大丈夫ですか。次に行っていていいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きます。23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金、この中で特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に関わる交付金、これは除きます。それから、次のページ、3目衛生費国庫補助金の中で循環型社会形成推進交付金、それから、

1つ置いて、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、それから、次に、4目土木費国庫補助金、それから、次のページに行って、15款3項1目総務費委託金の中で中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金、ここまで。ページでいうと23ページから25ページまで。質疑のある方はお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 23ページの2項国庫補助金の総務国庫補助金のうちの下から2つについて伺います。

最初がデジタル田園都市国家構想推進交付金。これは歳入として入ってきているのは分かるんですけども、いろんなところにちりばめられていると思います。これは次の地方創生もそうなんですけど、それぞれどういうところに市としては充当したのかということ、大体でいいので、教えていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。デジタル田園都市国家構想交付金のほうからお答えします。

こちらにつきましては3つの取組に対して充当しているような形となります。1つ目が申請書自動作成システム導入に係る経費です。金額も伝えたほうがよろしいですか。こちらが115万7,170円。2つ目としまして、公式LINEのサービス拡充に係る経費、こちらが138万6,000円。3つ目、こちらが最後ですけども、窓口キャッシュレス決済サービス導入に係る経費、これが156万円。合計で410万3,170円です。こちらは事業費の2分の1が交付金としていただいているものとなります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 デジタルのほうについては分かりました。

では、次が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。これを使って何回も補正があったような気もするんですけども、まとめてどういうところに充当があったのかということをお願いします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

まず、この臨時交付金としまして、大きく分けますと、いわゆる給付金に該当するものと推奨メニューとして市の事業に充てるものと大きく2つありまして、給付金のほうにつきましては、均等割7万円と、それに合わせて子ども加算5万円というのがまずありまして、そのほかに、新しく非課税になった人と均等割になった人、こちらが10万円、あとは調整給付金というのも含まれているかと思えます。こちらの合計額としまして6億8,581万6,501円。

もう一つの推奨事業、推奨メニューとして行ったものとしましては、第三子以降の学校給食費の無償化、それから、給食費改定分の助成、それから、子ども医療費助成、高校生医療費助成と、もう一つ、最後ですけども、準要保護児童生徒への援助というんですかね、学用品費等に充てたもの。こちらが合わせて1億272万1,000円。

で、足すと合計になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すごくすっきりしました。

すみません、推奨メニューのほうの最後から2つ目だけちょっと聞き取れなかったので、申し訳ない。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 もう一度言いますね。すみません。三子以降の学校給食費の無償化が一つと、給食費の改定分の助成が、これが2つ目、3つ目として高校生等医療費助成、こちらが3つ目、準要保護児童生徒への援助、こちらが4つ、この4つに充てたという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に行きますよ。それでは、26ページかな、16款1項1目県移譲事務交付金、この中の県移譲事務交付金の一部、それから、次のページ、27ページ、16款2項1目総務費補助金、それから、28ページ、16款2項3目衛生費県補助金の中で生活排水対策浄化槽推進事業補助金、それから、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、それから、28ページの下のところ、16款2項4目農林水産業費県補助金、それから、29ページの5目土木費県補助金、それから、2つ飛んで、8目商工費県補助金、ここまで。ページでいうと26ページから29ページまで。質疑のある方はお願いをします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次に行きます。30ページの16款3項1目総務費委託金の中で県税徴収事務委託金の一部、それから、教育統計調査委託金、国税調査区設定委託金、人口動態調査事務委託金、農林業センサス委託金、それから、統計調査員確保対策事業委託金、それから、全国家計構造調査委託金、それから、3目の農林水産業費委託金、それから、次のページに行って、17款1項2目利子及び配当金の中で財政調整基金利子、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、千葉ニュータウン駅前センタービル配当金、それから、2項1目の財産売払収入、それから、次に、32ページ、19款繰入金、ただし、1項2目のまちづくり寄附金基金繰入金と5目の公共施設整備保全基金繰入金は除きます。それから、33ページに行って、20款繰越金、それから、34ページ、21款1項延滞金・加算金及び過料、それから、2項貸付金元利収入、それから、21款3項2目雑入の中で企画財政部・市民環境経済部・都市建設部・農業委員会・未来創造戦略室の所掌する事項、それから、22款市債。30ページから最後まで、歳入について質疑のある方は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数31ページ、17款2項1目財産売払収入、備考欄の下のほうなんですけども、これは1,746万8,525円となっております。これはどういう理由でお売りになったのでしょうか。あと、ちなみに場所などを教えていただければと思います。

○岩田典之委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの収入につきましては、法定外公共物、いわゆる赤道2件について隣接地権者から払下げの申出がありまして、現状が畑の出入り口となっております、通路形態となっております、公衆用道路としての形態はなしていないことですか、隣接地権者からの同意も得られておりましたので、これらの払下げを行ったことによる収入となります。

場所は2か所とも、字としては復地先になります。1か所目は市役所南側の赤道、それから、もう一か所は二重川周辺の赤道になります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。最後までよろしいですか。よろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時22分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

(2) 議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算の認定について

○岩田典之委員長 日程第2、議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑に当たり、決算書のページは区切りません。議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算全体を対象といたします。質疑のある方は挙手を願います。

根本委員。

○根本敦子委員 21ページ、料金回収率についてです。令和4年が76.93%、令和5年が79.06%、令和6年が73.64%と、令和5年から令和6年に向けてマイナス6%になっているのはなぜかということをお願いします。

それで、料金の回収のほかに世帯別の回収率はどうなっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 お答えします。

料金回収率が令和5年から令和6年に約6%ぐらい下がっているということですが、これにつきましては、令和5年度よりも令和6年度に行った工事の費用が増加しているということ、そのため、給水原価が上昇しております。料金収入についてはほぼ令和5年度と横ばいでしたので、給水原価が上昇したことによりまして料金回収率が下がってしまったという状況になります。

あと、世帯別の回収率、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。

○岩田典之委員長 どうぞ。

○鈴木隆宗上下水道課長 申し訳ございませんが、世帯単位の回収率の集計は行っておりませんので、ちょっとデータのほうはお出しできません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この回収率というのは全体の回収率ということなんですか。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 料金回収率というのは、まず、有収水量といいまして、実際料金をいただくに値する水の量に対して料金がその分幾らになるというのが出るんですが、それに対して実際に収入としていただいた料金、その割合になります。

以上になります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 給水原価だから、県から水を買う原価が上がったために、皆さんからいただいた水道料金が下がった、上がった、あれ、どっちですか。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 間違えました。料金回収率は分母が給水原価、おっしゃるとおり、実際、お水を売るための金額です。それに対して、給水が仕入れる値段になります。それに対して売る値段との割合になりますので、その給水原価、お水を売るためにかかる費用が昨年度よりも高くなってしまったので、回収率が下がってしまったということになります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それでは、何世帯がこの水道、市の水道ですか、これ、市水を使っているかという……。失礼しました、書いてあります。

○岩田典之委員長 いいですか。

○根本敦子委員 いいです。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 水道のうちの工事を何件かされているようですが、まず、24ページ、緊急修繕工事というのが1か所あります。それとあと、もう一つ、上から2つ目が配水管撤去及び仕切弁修繕工事というのがあります。この上から2つ目のが、こちらは素人なので、工事内容がさっぱり分からないんですけども、配水管を撤去しちゃってもいいんだらうかと単純にそう思ったんですけど、それも複数あるようなので、この工事がどのような経緯で行われたのかを確認します。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 配水管撤去及び仕切弁修繕工事の内容ということですが、まず、配水管撤去につきましては、場所が、西白井駅から京葉ガスのタンクのほうに向かう道があるんですけども、そこから七次地区のほうに分岐する部分があるんですけども、こちらは数年前に道路の新設に伴いまして一部道路の付け替えがありました。その際に水道管のルートも変更している関係で不要になった配水管が発生しています。そちらの撤去を昨年度行ったものとなります。

併せて、仕切弁の修繕工事につきましては、こちらは場所が全く別のところで、富士地区のほうになるんですけども、老朽化に伴う修繕となります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 配水管撤去というのは、つまり、残っていたものを撤去したよという話ですね。分かりました。

それでは、次が26ページの下のほうに（6）その他雑収益の損害賠償金の使途について、職員の人件費に充当した、これはどういう中身が起こったのかの説明をお願いします。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 こちらにつきましては、当市が使用しています台帳のほうの情報が東京ガスさんの情報漏えいの関係で影響がありまして、そちらの損害が発生した際に市のほうの人件費等についていただいているという金額になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実害は起こらなくて、情報が漏えいしたけど、その以降のことは大丈夫ということによろしいですか。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 それに伴う影響というのは出ていないと伺っています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 どうしても逆ざやなので、営業収益のほう赤になってしまうと思うんですけども、その補填の仕方として、全部一般財源なのか、あと、内部留保的なものがあるのか、もしあるとしたら、どのぐらいストックしているのかということ伺います。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 お答えします。

6年度の不足した金額につきましては、過年度の消費税、地方消費税及び留保資金、そちらで補填しております。

6年度末の留保資金の金額としましては、8億9,181万2,751円となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

次に行きます。よろしいですか。

(3) 議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○岩田典之委員長 日程第3、議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑に当たり、決算書のページは区切りません。議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算全体を対象といたします。質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 29ページ、料金回収率です。令和4年が103.44%、令和5年が102.6%、令和6年が104.01%。水道の回収率が令和6年は73.64%でした。下水道の令和6年の回収率が104.01%です。一般家庭の料金は水道と下水と一緒に請求になっていますが、水道と下水道の回収率は約30%違いがあります。なぜですか。

○岩田典之委員長 鈴木上下水道課長。

○鈴木隆宗上下水道課長 お答えします。

まず、率の違い、水道との違いということなんですが、そもそも水道の事業区域と下水道の区域が異なっていますので、まず、対象の利用者さんが違っているということと、あと、それぞれの回収率につきましても、使用料に対する水道のほうは給水原価との割合となりますが、下水のほうは汚水処理原価との割合ということで、算出方法も違ってきますので、異なってくるというところです。

下水のほうにつきましては、汚水処理に必要な原価に対して使用料のほうを上回っているというこ

とで、100%以上になっているという状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで休憩をします。再開は15時45分。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時45分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(1) 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について

○岩田典之委員長 これまで令和6年度決算について、3日間にわたり詳細な質疑を行ってまいりました。その上で全体を通して総括的な質疑をこれから行いたいと思います。これは一問一答ではありません。多問多答ですので、総括的な質疑ですから、あまり細かい、先ほどのような質疑の続きではありませんので、全体を通して財政面を中心に総括的な質疑を行いたいと思います。

まず、通告がありますので、柴田委員からお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 追加である場合はそのまま続けていいんですか。

○岩田典之委員長 はい。

○柴田圭子委員 とにかくやり取りをしばらく続けていいということなんですかね。はい。

通告したのは2つです。

民間企業等職務経験者採用者をどのように配置したのかということですね。昨年、大分採用できていたので、予算に不足が生じるような状況になったという説明等もありましたし、それぞれどういうところに配置されたのか、それでどうだったのかということをお尋ねしたい。

それから、2つ目が研修や視察に行ったということが行政に生かされたこと、それから、行ったことで検討して、行政の何か施策とかに反映ができたことがあったかどうか、そういうようなことについて伺いたいと思います。この研修や視察については、職員研修いっぱい受けていられると思うけれども、その中でも何か特出しであればお願いしたいし、豊明市とか、ミライエ長岡とか、報告のあったようなところ、まさに有名なところを行かれているようだし、文化センター関係もあるようだし、そ

こについてはどういうふうになっているのかということも聞きたいです。それから、ほかにももし行かれたことがあれば、教えてください。

一問一答でしたっけ、全部ですか。

○岩田典之委員長 いや、多聞多答なので、財政的なもので追加があれば、それもお願いします、一緒に。

○柴田圭子委員 では、追加としては、20ページの一番上の学校給食の負担金について。これは去年から問題として取り上げていて、教育委員会でも少し聞いたんですけど、抜本的な御回答はなかったので、こちらで改めて聞きたいと思います。要は私債権と公債権、この扱いについて、6年度中は不納欠損できない状況でずっと繰り越している未収の給食費があるわけで、それについて何らかの検討を加えたいということをや年度答弁であったので、教育委員会で聞いたら、何か督促の封筒の色が違うのにしましたという工夫、目立つようにしたということだったんですけど、それは実務的なもので、実際に何かされたかどうかについて伺いたいということです。

それと、あと、先ほど聞きはぐれた土地開発基金に予備費まで入れて、どういう流れになっているんだろうかということもお尋ねしたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

民間企業等職務経験者採用者をどのように配置したかについて、まず、お答えします。

民間企業等職務経験者につきましては、一人一人の豊かな職務経験や保有している資格・スキル等を公務に生かす観点で各部署に配置しております。1例として申し上げますと、社会福祉士資格や医療技術系の資格を持つ職員を福祉分野へ、他の地方自治体での職務経験を踏まえて土木分野へ配置しております。

この配置した職員の状況はどうかということにつきましては、民間企業等で職務経験があることから、ビジネスマナーやスキル、コミュニケーション能力などにたけておきまして、各課においてそれぞれの持ち味を生かし活躍しております。行政経験がある職員はもちろんのことですが、経験がない職員においても事務への慣れが早く、周囲の職員とも積極的に関わり、チームワークを発揮する姿は若手職員の模範ともなっております。

市としましては、公務に慣れていただきつつも、効率性の面などでこれまでの経験から事務改善などが提案されていけばよいと考えているところです。また、不確実性が高まる社会状況の中で複雑多様化、そして、高度化していく社会や地域の課題に柔軟に対応していくためには、今後も多様な人材を確保することが一層求められていると考えております。

次の研修の質問ですが、研修や視察に行ったことが行政に生かされたことや検討したことはという質問にお答えします。

職員の研修につきましては資料で実績を示したとおりですが、大きく2種類に分類できていると思います。職員の経験年数に基づき、その年数にて達した際に受講させる階層別研修と各課の業務に応じて専門的な知識と情報を身につけるための専門研修です。階層別研修につきましては、職員としての能力アップを目指しているもので、1例ですが、係長研修で得た知識を日常の業務遂行においてリーダーシップの発揮や仕事の管理等のマネジメントに生かしております。専門研修につきましては、それぞれ各課における業務遂行に生かされております。

視察研修であるシン・まちづくり研修については専門研修の一環です。昨年度の視察地である愛知県豊明市は、豊明モデルと呼ばれている、住民による助け合い活動や、民間企業と連携した生活支援や介護予防の実施、デマンド交通の導入など、高齢者の自立支援と社会参加を促す様々な取組により介護給付費の抑制や地域経済の活性化等の成果を上げております。全国的にも注目されているところです。当該地を視察したことにより、当市においても、高齢者のごみ出しや買物、移動支援等、生活課題の解決に向けて関係課との連携、地域住民の協力が重要であることを再認識するとともに、視察の学びを生かしまして関係者と検討を進めていくこととしており、現在、生活支援コーディネーターとの連携の下、取組が進められています。

ミライエ長岡をはじめとする新潟県長岡市と五泉市にある3施設の視察につきましては、文化センターの在り方に関する基本方針の下、基本計画の策定を進めている段階で、類似施設や官民連携の先進事例等の視察を行うことで今後の事業推進の参考とするための視察でした。視察を通して、それぞれの自治体で多様な課題があり、解決に向けて丁寧に市民に周知、意見聴取を行いながら形にしてきたことが分かり、当市におきましても、既存施設の改修に当たっては、市が市民にリーダーシップを発揮できる体制づくり、丁寧に市民に対して情報発信をしていくことが今後の事業運営に必要であることの認識を深めております。また、視察先の施設が抱える課題やコンセプトなども伺ったことで、市としましても基本計画策定や改修後の施設運営を検討する上で考え方のヒントを得たと伺っております。

以上です。

○岩田典之委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、初めに給食費の負担金のほうについてお答えさせていただきます。

私債権全般についてということにはなりますけれども、令和6年度中の取組といたしましては、まずは私債権の滞納の現状を捉えることが大事だということをお考えまして、私債権の滞納額、滞納件数、年数、滞納者への対応状況ですとか、情報をどう管理しているかとか、その辺全庁的な調査を行って整理をしたところです。その中でも学校給食費の未納額が多いということで、まずは学校給食費の整理を図って、それから庁内に横展開していくということで方針立てをしたところになります。

具体的には、先ほど委員おっしゃったように、収税課と連携して目立つ紙を入れるとか、そういっ

た具体的な取組をいろいろと考えながら、今年度どういった方向で整理していくかという方針立てをしていくというところで現在進めております。

あと、土地開発基金の繰り出しの件になりますけれども、こちらについては定期預金の利子を土地開発基金に積み立てる経費ですけれども、利子が定期預金の満期日の曜日の都合でちょっと見込みより多かったものですから、予備費を充てて預金利子を基金のほうに積んだというところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、1つ目から。民間企業等職務経験者採用者はどのように配置したかということについては、いろんなところに積極的に使われているということが分かりました。具体的に資格を持って働いている人というのはどのくらいいるんですか、土木とか、社会福祉士資格とか。それから、本当に一般の事務で入った人もいるんでしょうか。そこの内訳について確認します。

それから、研修とか視察についてなんですけれども、どういうふうにかかそうとされているのかは分かりました。生活コーディネーターとの連携を図っているところだったのが豊明モデルを見たところの結果なんですけど、これは6年度中に取組が始まっていて、具体的にどういう連携が取られているのかどうかの確認をします。

それから、ミライエ長岡ほか3つの文化センターのための視察については、多分基本計画とかもう既に業者が決まった段階で、どのくらい職員さんの考えとか、意見とか、あるいは人の意見とかが入っていけるんだろうか、どういうやり方をしていくんだろうかというのは、6年度ではなく、今年度なのかもしれないけど、ちょっと疑問なのではあるんですけれども、十分な職員の体験したこと、あるいは専門家の意見、そういうなのも取り入れるような基本計画の進め方になればいいなと思っています。これは質問ではありません。

それから、学校給食の、私債権のほうについては取組の内容が分かりましたので、結構です。

それから、基金について、ちょっと意味がよく分からなかったので、小さい額で申し訳ないんですけど、満期日が都合で延びると、何で予備費を使って積み立てなきゃいけないのかとか、そこら辺がちょっとよく分からなかったもので、そこの説明をお願いします。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

1問目の民間企業等職務経験者の資格のところですが、資格などの詳細情報は、今、手元にありません。昨年度の採用実績で申し上げますと、社会人経験、民間企業経験というところで、一般行政の職種で採用した者は15人になります。ほかに建築と土木の資格、建築と土木の分野で採用をしているところです。

続きまして、研修の、主にシン・まちづくり研修への質問かと思えます。シン・まちづくり研修の豊明市のほうで視察研修した結果、生活コーディネーターとの連携の下に取組を進めているというこ

とを申し上げましたが、そちらにつきましては、かねてから高齢者福祉課のほうで高齢者の生活課題の解決に向けて動いていたところで、課題を持っていたところで豊明市という先進地を視察先として選んでおりますので、令和6年度から既に課題解決に向けて動き出しをしていたところです。そして、豊明市の視察を通しまして持ち帰ったものを参考にして、さらに白井市として進めていくといったところでもあります。

以上でよろしいでしょうか。

以上です。

○岩田典之委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 申し訳ありません、土地開発基金の現金を定期預金で運用のほうをしております。毎年利息が発生して、それを基金のほうに積んでいくというような会計の流れをしているところです。定期預金の満期日が休日だった関係で月曜日までの追加の利息が発生したというふうに記憶しているんですけども、今、確認中ですので、また後ほど回答させていただければと思います。

○岩田典之委員長 その回答がないと次の質疑はできないですか。いいですか、もう。はい。

それでは、次に、根本委員から通告が出ていますので、根本委員、お願いします。

○根本敦子委員 3つ、3項目お聞きします。

1項目めは職員の働き方について、4点お聞きします。回答の際も何番目の質問への回答か言っていただけると助かります。よろしくをお願いします。

1、令和6年度市職員の有給取得平均日数が年間13.85日でした。取得率は70.27%でした。令和6年度の有休取得率を増やす工夫はされましたか。

2、職員定数を増やしましたが、令和6年度の結果はどうでしたか。

3、新しく育児・介護休暇の制度が充実しましたが、令和6年度の取得状況など変化はありましたか。

4、会計年度任用職員の男女比について、令和5年度と比較してどうでしたか。

2項目め、各種計画策定の委託料について2点お聞きします。

1、各種計画の策定委託料の合計は幾らですか。

2、計画策定に関して委託業者が行った業務内容について、額に見合う仕事内容、仕事量なのか具体的に説明ください。

3項目め、会議録作成委託について2点お聞きします。

会議録作成委託料の合計は幾らですか。

2、令和6年度中、市独自に文字起こしを行うなど、会議録策定委託料を減らす工夫や検討はしましたか。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 1項目めの御質問について、1項目めで4点あるかと思いますが、こちらを

私のほうから回答します。

1項目めの1つ目、有給休暇の取得率70.27%に対して増やす工夫をされたかどうかという御質問だったかと思えます。有給休暇につきましては、ワーク・ライフ・バランスの観点から計画的に取得するよう、毎年全庁的に通知をしているところです。昨年度も9月に職員の年次休暇の取得促進についてということで通知を行いまして、日単位で年5日以上取得が図られるよう、所属長に配慮を依頼しています。

続いて、2項目めです。職員数の質問だったかと思えます。令和6年度の職員数につきまして、4月1日現在の正規職員と再任用職員を合わせた職員数は416名でした。令和5年度の退職者が見込みより多かったことから、白井市定員管理指針での職員数427名と比較しますと、11名の不足となりました。不足に対する対応につきましては、職員配置が前年度に比べ減員になったことにより、事務に支障が生じることを防ぐために、状況に応じて会計年度任用職員を任用し対応したところです。また、即戦力人材としまして民間企業等経験者採用を行い、年度途中の10月1日、また、1月1日に合わせて11名を採用しております。ほかに職員数の増となる事象としまして、年度途中の育休任期付職員の採用、また、減となる事象としまして、職員の途中退職を含めると、年度末時点の人数は、年度当初に比べまして11人増えまして、427名となりました。

続いて、育児・介護休暇の制度が充実しましたが、令和6年度の取得状況の変化はという御質問だったかと思えます。こちらにつきましては、育児・介護休暇制度について、昨年度は3月議会、今年度は6月議会で条例改正を行ったものですが、施行日はそれぞれ令和7年4月1日と今年度10月1日となりますので、令和6年度において制度に変更はありませんでした。

最後の質問です。会計年度任用職員の男女比率についてです。令和6年4月1日時点で会計年度任用職員の男女比率は、女性の比率で申し上げますと、90.96%が女性です。これに対しまして1年前の令和5年4月1日時点の女性比率は92.56%でしたので、1.6ポイント、令和6年度が女性比率は下がっている状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、2つ目の御質問の各種計画の策定委託料の合計額についてお答えさせていただきます。

令和6年度、計画の策定委託としましては15計画の委託を行っておりまして、合計で7,704万1,000円となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、私のほうから各種計画策定に関しまして委託業者が行った業務内容等についての御説明ということで、回答させていただきます。

まず、計画策定の委託につきましては、委託しております事業ごとに必要な業務の設計をいたしまして委託をしているもので、一般的にはアンケート調査の集計や分析、ワークショップ等の運営支援、会議資料案の作成支援など、職員でなくてもできる定型的な業務を委託しているところです。

業務委託に際しては、業務する内容を精査した上で、国土交通省において定められておりますコンサルタント技術者の労務単価なども参考にしながら、複数の事業者から見積りを徴取しまして予算を計上しております。その予算に基づきまして入札等により業者選定をしております。その上で委託業務のほうを執行しておりますので、適切な事業費で支出されているものと考えております。

個々の事業につきましてはの答弁は、全体的な話ということですので、答弁を差し控えさせていただきます。

続きまして、3番目の会議録作成委託についてということで、2問回答させていただきます。

まず、会議録作成委託料の合計ということですが、総務課のほうで一括で会議録委託のほう集計しておりますので、総務課で把握しているものでお答えさせていただきます。

令和6年度につきましては、会議の数としては全部で101回、合計で174時間分委託しております。決算額といたしましては296万6,700円となっております。

2項目め、市独自に文字起こしを行うなどの工夫や検討ということで、お答えさせていただきます。

会議記録の反訳業務につきましては、もともと職員が行政委員会や附属機関である審議会における審議の経過を逐語録等で記録をするために録音してテープ起こししていたものを、アウトソーシングとして委託することで事務を効率的に行っているものでございます。この委託につきましては、不要な言葉の取り除き、けば取り、それから、ら抜き言葉といったものについて修正をした上で納品をしていただいております。職員の会議録作成時間の短縮のほうで大きく寄与しているものと考えております。

一方で、逐語録を必要としない内部の会議、それから、打合せなどにつきましては、こちらの委託の対応とはしておりません。AIを活用いたしました文字起こしAIボイスレコーダーでありますオートメモSというものを6年から導入して活用しているところです。こちらにつきましては、専用のICレコーダーで録音いたしますと、録音後にデータがWi-Fi経由でアップロードされまして文字起こしが行われるというもので、録音データを聞きながら文字を修正することもできます。また、録音データの文字データのダウンロードができるものとなっております。ただ、まだ精度が低いということもありまして、職員の負担なども考えますと、現状ではこの会議録の反訳業務委託からこちらに完全に切り替えるところはちょっとまだ時期が早いのではないかなと考えているところでございます。

なお、このオートメモSの6年度の活用状況ですが、予約された回数ということでお答えさせていただきますが、2台ありまして、合計で300回ほど活用されているという状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 1項目めの2番です。令和5年度が退職者が多かったので、427人だったけれど、416人になって、令和6年度に育休採用とかいろいろして427人になったというんですけれど、現在の職員定数はどれぐらいなんですかね。職員定数、決まっている。

○岩田典之委員長 令和6年のですか。

○根本敦子委員 令和6年度の。

○岩田典之委員長 ほかに。

○根本敦子委員 それから、会計任用職員の女性比率が少し減ったということなんですけれど、職員の残業との関係で、会計任用職員の人というのは残業できるのか、できないのか、ちょっとそこも聞きたいなというふうに思います。

あとは2項目めの②ですけど、委託業者の業務内容についてということで、国交省が出している労務単価に合わせて何者かで相みつを取っているのかな、そういうので入札をしているというように聞いたんですけれど、競争入札で取っているのかなというのを聞きたいです。

以上です。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

1項目めの2つ目の職員数の質問についてです。

職員定数と委員さんおっしゃったんですが、白井市での職員の定員管理指針というものがございまして、ここで定める令和6年度の目標職員数は427名でした。これに対しまして令和6年4月1日の実数としては416名となっております。先ほど申し上げましたとおり、11名不足して始まった年度ではあったんですが、途中で民間企業等経験者採用などを行ったことにより、結果的に年度末には定員管理指針の目標値である427名に達しておるところです。

続いて、会計年度任用職員に時間外勤務を命じることが可能かどうかというところですが、会計年度任用職員の働き方については勤務条件を採用時に調整しておりますが、その中での条件づけにもよりますが、基本的には時間外勤務命令をすることは可能です。

以上です。

○岩田典之委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、計画策定の業者の選定方法に関する御質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

業者の選定につきましては、計画の内容によりまして、入札で行う方法と、プロポーザルと申しまして、事業者から、その実績ですとか技術力を生かして、このような計画策定をしたらどうかというような提案をいただいて事業者を選定する、大きくはその2つの方法により事業者のほうを選定しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 職員の残業の解消、定員管理何とか指針というのがあって、決まっているのはちゃんと満たしているみたいなんですけれど、それでもやっぱり残業が多くて、特に課税課の人の残業が月平均1人当たり29時間ということなので、多少上下があると思うんですけど、これは多いと思うんですね。それで……。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 だめだった。

○岩田典之委員長 あまり細かい質疑は控えてください。総括的な質疑をお願いします。

○根本敦子委員 だから、そういう意味で残業時間の多い人が断トツで出ているというところでは人が足りていないと思うんですけど、その定員管理というのの枠というのは広げることではできないのでしょうか。

○岩田典之委員長 以上ですか。

○根本敦子委員 以上です。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 時間外勤務の多さへの対応というところで、職員数についての御質問かと思えます。

課税課の当初課税事務については時間外勤務が多くなっている現状は承知しております。その中で市民税経験のある職員が協力することで現担当者にかかる負担を少しでも軽減するように努めてきたところもあります。ただ、職員の数といたるところの話で、定員管理指針についての見直しというお話でしたが、この定員管理指針につきましては、現行の指針が平成30年度に見直しされていたもので、中間年に見直しすることともともとされているところから、中間で見直しする予定ではあったんですが、ちょうど現在見直しで、人数を広げる方向で検討しているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに、全体を通して財政面での質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、お尋ねいたします。

3日間の審議を通じて非常に感じたことは、工事代とか委託費用の高額化というのが非常に顕著だったなという具合に思っています。そこで、まず、お尋ねいたします。

白井市における随意契約というのはどのぐらいあるのかを、まず、お尋ねいたします。

2点目、コスト削減努力というのはいろいろな分野でも必要だと思うんですが、特に物品の購入等についてどのような努力をされているのか。例えば、物品を購入するに当たってはネット通販という

方法もあると思います。こういう調達を部内で推奨しているかどうかについてお尋ねします。

3点目は、これも非常に今回の審議で気になったことなんですけども、コロナ禍によって担い手が非常に不足しているなど、それによって審議員から民生委員、消防団員まで定員割れになっているという状況になっています。令和6年の施策の中で担い手不足をどのように回復するように予算化したのか、特に、先ほどもコロナ禍という話がありましたが、コロナ禍以降、担い手がなかなか増えてこないという中で、どのような予算を使って執行してきたのかを、以上3点をお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 3点目も答えられるのかな。

富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、私のほうから随意契約の件数と物品調達の関係についてお答えさせていただきます。

随意契約につきましては、地方自治法施行令で随意契約をできるという条件が定められております。具体的には金額が少額なもの、それから、競争入札に適さないものといったような9つの条件が示されておりまして、これに基づき随意契約をするか否かというものを判断しているというところになります。

全庁的な随意契約の件数については、財政課のほうでは、金額が少額で各課で処理しているものもありますので、把握できていない部分があるんですけども、当課で把握しているものとしましては、まず、設計金額が500万円以上の委託、130万円を超える工事、80万円を超える物品購入、40万円を超える賃貸借、こちらの業務について随意契約しているものを全庁的に把握しておりまして、令和6年度の件数といたしましては164件となっております。

次に、物品の調達のコスト削減についてお答えさせていただきます。

まずはコストを削減するために入札にかける、それから、見積り合わせをして一番安価な業者を選定するといった努力ももちろん行っておりますし、ネット通販で買えるものについてはネット通販で買うというようにところも全庁的には行われているところとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 最後の点についてちょっと非常に難しい問題だなと思っていて、委員おっしゃるとおり、消防職、消防団員ですとか、民生委員さんとか、いろいろと定員割れしているというか、なかなか集まらない状況だというのは私たちも承知していて、どうやってやっているのかということなんですけども、令和6年度決算ということなので、ちょっと予算もあるんですけども、審議の中でいろいろと議員のほうでも質問していただいたと思います。なかなか担当課も苦労していて、これというアイデアがなかなかないなどは自分たちも思っているんですけども、担当課としては広報をしたり、チラシをまいたりということをしています。そういう中で当然予算がかかるものがあれば、財政課のほうに相談が来て、ヒアリングなどを通して、こういう周知をしたいんだとか、こういう取

組をしたいんだとかということとは取り組んでいるところなのかなと。ちょっとうまく回答できていないかもしれませんが、今現状としてはそのように進めているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ありがとうございます。いろいろなルールづけの中で164件の随意契約があったということ、それと、ほかの部署についてはちょっと分かりかねるというのは承知いたしました。

その中で、この令和6年の中で、逆に言うと、この入札による事業がかなりあったんですけども、残念なことにこの入札で応札される業者が非常に少なかったなという感じも考えております。入札を何とか増やすための努力というのはされていますでしょうかというのが1点目のお尋ねです。

私からのお尋ねは以上です。

○岩田典之委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 ちょっと確認させていただきたいんですけども、入札の参加者を増やす努力というところでよろしいでしょうか。

入札参加者を増やす努力というところなんですけれども、まず、入札に参加できる方というのが決まっております、市の入札参加資格者名簿というのがあります。そこに登録されている方が基本的に入札に参加できる方というふうになっております。入札を行うに当たっては、入札に参加できる資格、地域というのを入札ごとに設定しております、それに基づいてその資格に該当する方が入札に応じてくれるというところとなっておりますので、入札参加者を増やすとなれば、資格の要件を拡大するとか、例えば、市内の事業者しか参加できない入札を県内の方も参加できるように拡大するとか、そういった方法が考えられるかと思うんですけども、そうすると、市内事業者が受注する機会がなかなか減ってしまうというようなところもありますので、いろんな事例を調査・研究しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 3回目、最後の質問です。もう一つ、入札を増やすための工夫としては、やはりこの入札ということ自身が非常に敷居が高くて、本来は資格がある人がなかなか登録できていないのかなという思いもあるんですけど、そういう意味で、やっぱり周知啓発をしたりとか、そういう機会が増やせないのかなと思っていますが、それについてはどのように考えますか。

○岩田典之委員長 ちょっと一般質問のようになってきましたけれども、答えられますかね。

富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

入札参加資格の名簿に登録される方というのは、県で一括で2年に1回申請の受付をやっておりまして、市でも申請してくださいというような周知はしておりますし、県でも申請について御案内して

いるというようなところで、周知に努めているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに、全体を通して財政面について質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

よろしければ、質疑は……、ごめんなさい、富田財政課長。

○富田宏美財政課長 先ほど柴田委員の御質問で、土地開発基金の件についてお答えさせていただきます。

土地開発基金の現金については、先ほど申しましたように、定期預金で運用のほうをしております。定期預金の満期日が具体的には3月22日、こちらが土曜日に当たりましたので、そのまま定期預金に置いておくことができないということで、この土日の分を普通預金に振り替えております。それによりまして、定期預金よりも普通預金の利子のほうが高かったものですから、予算に不足が生じて予備費を充当して基金に利子を積み立てたということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員、よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 分かったんですけど、普通預金利子のほうが高いんですね、定期預金より。

○岩田典之委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 基本的には定期のほうが高いんですけども、年度途中、普通預金の利子が上がったものですから、時期的な問題でそういう現象が生じたということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで休憩をします。再開は16時45分。

休憩 午後 4時29分

再開 午後 4時45分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度一般会計と国保、介護、後期高齢者特別会計の決算について反対討論を行います。

でも、その前に、まず、よかった点を述べます。

審議の中で工夫し、改善して成果を上げた事業もあったと思います。若者定住支援では多くの対象者にチラシを届けて、支援金の交付数が8名ですが、伸びました。合併浄化槽の数も令和5年度より増え、毎年求めてきた実態調査も県から情報を得て着手したことなど、そのほかによかった点もあったと思います。

また、日本共産党市議団が令和7年度予算に賛成した理由として、中学生の給食費無償化や福祉タクシー券の増加、被爆地への中学生の派遣、学校での草取りの委託など、教育や福祉サービスを充実させる準備をこの令和6年度に行ったことは評価しています。

国保税については、低所得者の滞納が多く、市や国の公費投入で安くすべきと考えており、今年度に値上げせずに見送ったことはよかったと思っています。

しかし、予算執行に際して改善すべきと考える点があり、反対理由として述べます。

部活の地域展開の委託料662万円について、これは国の方針に従って、深く検討せずに市が踏み出した事業だと考えています。市は、部活サポーターの方が熱心に部活活動に関わってくれており、独自の地域人材活用と連携ができているにもかかわらず、今回の地域展開で逆にその方々と関わりを切り、市が協力しない事態が見られます。

また、今後の課題として大きかった、1、子どもたちが他の学校に移動する際の安全面や保護者の送迎の負担、無償だった部活を有料にする問題、全部活に指導者が派遣できるのかなどの心配についても令和6年度中に見通しを立てていないばかりか、現時点でも解決の方針が出されていません。後で回答するといった部活サポーター13人についての質問にも説明されていませんでした。

2、不登校の子どもたちが通えるひだまり館について、利用者、保護者へのアンケートを取らなかったこと、学校では毎年、児童・生徒、保護者にもアンケートを取って要望を聞いているのに、ひだまり館には取っていないことに驚きました。施設も老朽化しているし、内装も決してよいとは思えなかった、行ってみたいくなるような工夫が感じられませんでした。

3、給食の食べ残しの多さ、少しは改善したが、自校給食の廃止を十分な説明なく、4,000人の反対を押し切って決めたことにもかかわらず、また、自校給食の在り方検討委員会が自校方式の食育を生かすこと、残菜を減らすことを答申に書いたにもかかわらず、令和6年度にも答申を実行したと思える報告や成果がなく、今も目標すら立っていないこと。

市の職員の残業の多さについては、国政選挙と定額減税給付金の調整による残業の増加に対し他部署からの応援があったようですが、課税課全体の残業が月平均351時間、1人当たり29時間と他部署より断トツに多かった。残業が増えることは予想できたと思うので、人員を増やす必要があったと思

う。残業が多い原因に会計年度任用職員の割合が多いことも関係すると思われる。また、育休や産休、介護休暇取得のためにも人員確保をしてほしい。ただ、今回、定員管理の見直しをして増やすと言っていることから、今後きちんとやってほしいと思っています。

ごみ減量について。市民のごみ排出は1人1日475グラムから464グラムに、1日10グラム減りました。もっと工夫が必要だと思います。事業系ごみについては増えており、以前に訪問して削減できる資源がないかなど調査するように求めましたが、令和6年度も事業者に計画を出させることしかしていないということが分かりました。ごみ削減については、プラスチックごみゼロも含めて、もっと力を入れてほしいと思います。

その他、ひだまり館で出たPCB対策は環境課と連携していなかったことや、道路など、莫大な予算を使う公共事業に関して、事業者の選定方法、額が適正かについて十分な説明がなく、疑問があります。

最後に、市民の重大関心事であるバスと北総線について。令和6年度中に市民が求めているバスロケーションシステムを継続しているが、優先すべきなのは利便性向上の対策だったと思います。屋根やベンチは駅前だけでなく、数を増やしてほしいと思います。北総線値下げについても、株主総会での発言だけでは不十分だと思います。もっと力を入れて、近隣市や、長い間活動している市民運動の団体と連携して値下げ交渉をしてほしかったです。西白井駅にこそ屋根をつけてほしいということで、以上のことが、主な反対理由です。

○岩田典之委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和6年度は、未来につなぐ安全・安心な予算ということで、第5次総合計画後期基本計画の後半に入り、その着実な遂行に向けて各課で推進を図られたと思います。

安全・安心という点では、1月1日に発生した能登半島での大地震発生もあり、総合公園で本番さながらに繰り広げられた総合防災訓練、防災無線のデジタル化や市内12か所での防犯カメラ設置、また、白井市災害医療会議での地域災害医療コーディネーターなどの事業がいつ起こるか分からない災害や防犯抑止に効果的だったと思います。

次に、未来へつなぐという視点では、戦略事業となっていた未来創造戦略室や、今後の人材確保の難しさにも職員の働き方にも関わる専門部署として人事課の設置、また、窓口キャッシュレス決済サービスや市の公式LINEの拡充など、できる部分からDX化が前進し、市民サービス向上にも有効だったと思います。

ほかの子育てや若者世代に向けた事業などもありましたが、千葉ニュータウン開設から約45年、少子高齢化やインフラの老朽化、物価高騰、その他の要素の中にあって、大きな意味で白井市が次のフ

ーズに入ってきている中、将来に向けて全庁的に一丸となり、視点を定めて、工夫も模索しながら予算執行に努めてきたと思ひ、議案第16号 令和6年度歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

○岩田典之委員長 次に、反対討論の方ございますか。

賛成討論の方ございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和6年度の予算は4つの基本方針を定めて編成されました。

1つ目、後期基本計画事業の完遂を見据えた着実な実施については、大規模災害に備え、一時避難所として富士公園を整備したこと、防災関係機関や市民が参加した新たな総合防災訓練を実施したことなどです。

2つ目、市民生活の安全・安心の確保については、市内12か所の防犯カメラ設置、児童の通学の安全を確保するためのスクールバスの運行、こども食堂、学習支援の団体に補助制度を新設したことなどです。このこども食堂、全国的に多く設置されておりますけれども、食事を楽しくいただくことは心の成長にとっても大切なことだと思っております。

3つ目、子どもの成長のための施策の推進については、経済的事情で学びたくても学べない子どもたちに対する学習支援事業の拡充、小・中学校の学校給食費値上げ分の市の負担、第三子以降の学校給食費無償化を実現したことなどです。

4つ目、将来を見据えた行財政運営の実現については、ゼロカーボンに向けた取組、これは未来を担う人材育成として、今年は大山口中学校でワークショップを開催いたしました。市民サービスの向上のための窓口キャッシュレス決済サービスなど、DXを推進いたしました。ほかに新規事業として、子ども家庭センターの開設で妊娠・出産・子育てを総合的にサポートし、切れ目のない相談対応や支援を行っていることや、障害をお持ちの方の相談支援窓口として基幹相談支援センターが設立されたことなどです。

令和6年は、能登半島沖地震をはじめ、全国各地で大規模な自然災害が発生しました。また、物価高騰で市民生活や地域経済に大きく影響を及ぼしたことなどを考えますと、市民生活に不可欠なこれらの施策が有効に実施されたことを評価いたします。

今後も物価高騰や厳しい財政状況が続く中で、さらなる歳出の効率化や財源確保は避けて通れない課題です。市の将来を見据えた様々な事業の推進がさらに市民生活の安全と安心に応えるものと期待しまして、賛成討論といたします。

○岩田典之委員長 ほかに討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定について採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第16号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○岩田典之委員長 賛成多数です。

したがって、当委員会に付託されました議案第16号は認定することに決定いたしました。

(2) 議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算の認定について

○岩田典之委員長 日程第2、議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

議案17号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第17号 令和6年度白井市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第17号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○岩田典之委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託されました議案第17号は認定することに決定いたしました。

(3) 議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○岩田典之委員長 日程第3、議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

議案第18号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号 令和6年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第18号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○岩田典之委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託されました議案第18号は認定することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、ありがとうございました。

閉会 午後 5時01分